

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第117期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社サンエー化研
【英訳名】	Sun A.Kaken Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻田 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 高部 文昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 高部 文昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	28,674,167	27,870,442	27,521,385	29,430,148	30,358,082
経常利益(は損失) (千円)	973,940	236,702	35,583	90,392	1,021,619
親会社株主に帰属する当期純利益(は損失) (千円)	1,515,729	198,455	348,211	239,694	957,360
包括利益 (千円)	1,325,755	79,400	1,402,199	73,687	2,387,731
純資産額 (千円)	20,928,722	20,479,156	21,602,256	21,020,968	23,245,680
総資産額 (千円)	35,946,627	35,611,473	37,440,544	37,856,617	38,837,975
1株当たり純資産額 (円)	1,819.56	1,821.57	1,955.37	2,085.12	2,314.69
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	138.11	18.13	32.86	23.38	99.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	54.8	55.1	53.1	57.4
自己資本利益率(は損失) (%)	7.8	1.0	1.7	1.2	4.5
株価収益率 (倍)	3.88	-	16.28	23.91	7.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,237,438	467,711	1,267,867	319,186	1,668,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	659,454	203,595	630,663	1,110,926	662,692
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335,316	373,639	821,029	513,647	1,395,473
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,185,484	6,148,192	7,233,768	6,321,548	5,944,478
従業員数 (人)	733	688	674	638	611
[外、平均臨時雇用者数]	[88]	[85]	[86]	[82]	[95]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第114期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第117期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第116期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	22,842,301	22,054,734	26,139,374	28,977,690	29,768,490
経常利益(は損失) (千円)	931,180	197,442	72,393	15,072	694,599
当期純利益(は損失) (千円)	1,507,298	174,985	287,433	244,566	700,671
資本金 (千円)	2,176,000	2,176,000	2,176,000	2,176,000	2,176,000
発行済株式総数 (株)	11,320,000	11,320,000	11,320,000	11,320,000	11,320,000
純資産額 (千円)	18,533,230	18,129,842	18,947,272	18,417,430	20,083,262
総資産額 (千円)	29,831,069	29,536,298	32,524,713	32,701,315	33,745,106
1株当たり純資産額 (円)	1,688.73	1,691.12	1,796.78	1,910.50	2,085.07
1株当たり配当額 (円)	20.50	20.50	18.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(11.50)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	137.34	15.98	27.12	23.85	72.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	61.4	58.3	56.3	59.5
自己資本利益率(は損失) (%)	8.4	1.0	1.6	1.3	3.6
株価収益率 (倍)	3.90	-	19.73	23.44	10.05
配当性向 (%)	14.93	-	66.37	75.47	24.69
従業員数 (人)	518	494	485	453	432
[外、平均臨時雇用者数]	[81]	[64]	[67]	[66]	[76]
株主総利回り (%)	102.5	93.9	109.4	117.1	152.5
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	585	528	565	642	1,025
最低株価 (円)	480	440	464	480	520

- (注) 1. 第113期及び第114期の1株当たり配当額は、創立80周年記念配当2.50円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 第114期の株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第117期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第116期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【沿革】

年月	事項
1942年9月	茶業界に対するアスファルト紙の供給を目的として、資本金48千円で静岡加工紙共販株式会社を静岡県静岡市に設立
1945年12月	社名を静岡加工紙工業株式会社に変更
1951年6月	静岡県安倍郡に清水工場（現・静岡工場）を設置 本社を東京都中央区日本橋本町一丁目12番地に移転
1952年7月	静岡県静岡市に静岡営業所を設置
1953年7月	大阪市東区に大阪出張所（現・関西支店）を設置
1962年4月	粘着テープ基材「剥離紙」の製造販売を開始
1962年11月	奈良県天理市に資本金50,000千円で化研工業株式会社を設立
1964年4月	社名をサンエー化学工業株式会社に変更
1964年12月	静岡県静岡市に研究所を設置 札幌市豊平区に札幌工場を設置し、軟包材の製造を開始
1966年10月	本社を東京都港区芝公園第7号地8に移転
1968年6月	表面保護フィルム「サニテクト」の製造販売を開始
1970年6月	静岡県袋井市に袋井工場を設置
1978年3月	易開封性フィルム「サンシール」の製造販売を開始
1980年11月	本社を東京都千代田区三番町8番地7に移転
1983年8月	福岡市博多区に九州出張所を設置
1983年9月	本社を東京都千代田区神田淡路町二丁目23番地1に移転
1987年10月	名古屋市東区に名古屋営業所を設置
1994年10月	輸液バック用ハイバリア袋の製造販売を開始
1995年4月	電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」の製造販売を開始
1996年4月	化研工業株式会社と合併し、社名を株式会社サンエー化研に変更
1998年4月	衣料用圧縮収納袋の製造販売を開始
1998年12月	東邦樹脂工業株式会社の株式20%を取得し、資本参加
2000年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年7月	東邦樹脂工業株式会社の株式70%を追加取得し、子会社化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	静岡県掛川市に掛川工場を設置
2006年3月	札幌工場を閉鎖
2006年7月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号に移転 関西支店を大阪市中央区に移転
2007年3月	九州出張所を閉鎖
2009年4月	タッチパネル用芯なし両面テープ「サンキュアリー」の製造販売を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場

年月	事項
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年12月	中国江蘇省蘇州市に長興（中国）投資有限公司との合併会社（当社出資比率40％）長鼎電子材料（蘇州）有限公司を設立
2015年12月	中国上海市に連結子会社（当社出資比率100％）燦櫻（上海）商貿有限公司を設立
2016年6月	静岡県掛川市に掛川工場WESTを設置
2016年10月	静岡県掛川市に研究所を移転し、R&Dセンターと改称
2018年1月	東京都中央区に連結子会社（当社出資比率55％）株式会社ペンリードを設立
2020年10月	シノムラ化学工業株式会社の株式51％を取得し、子会社化
2021年12月	東邦樹脂工業株式会社の全株式を追加取得し、完全子会社化
2022年1月	株式会社ペンリードを清算 長鼎電子材料（蘇州）有限公司の出資金持分全部を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

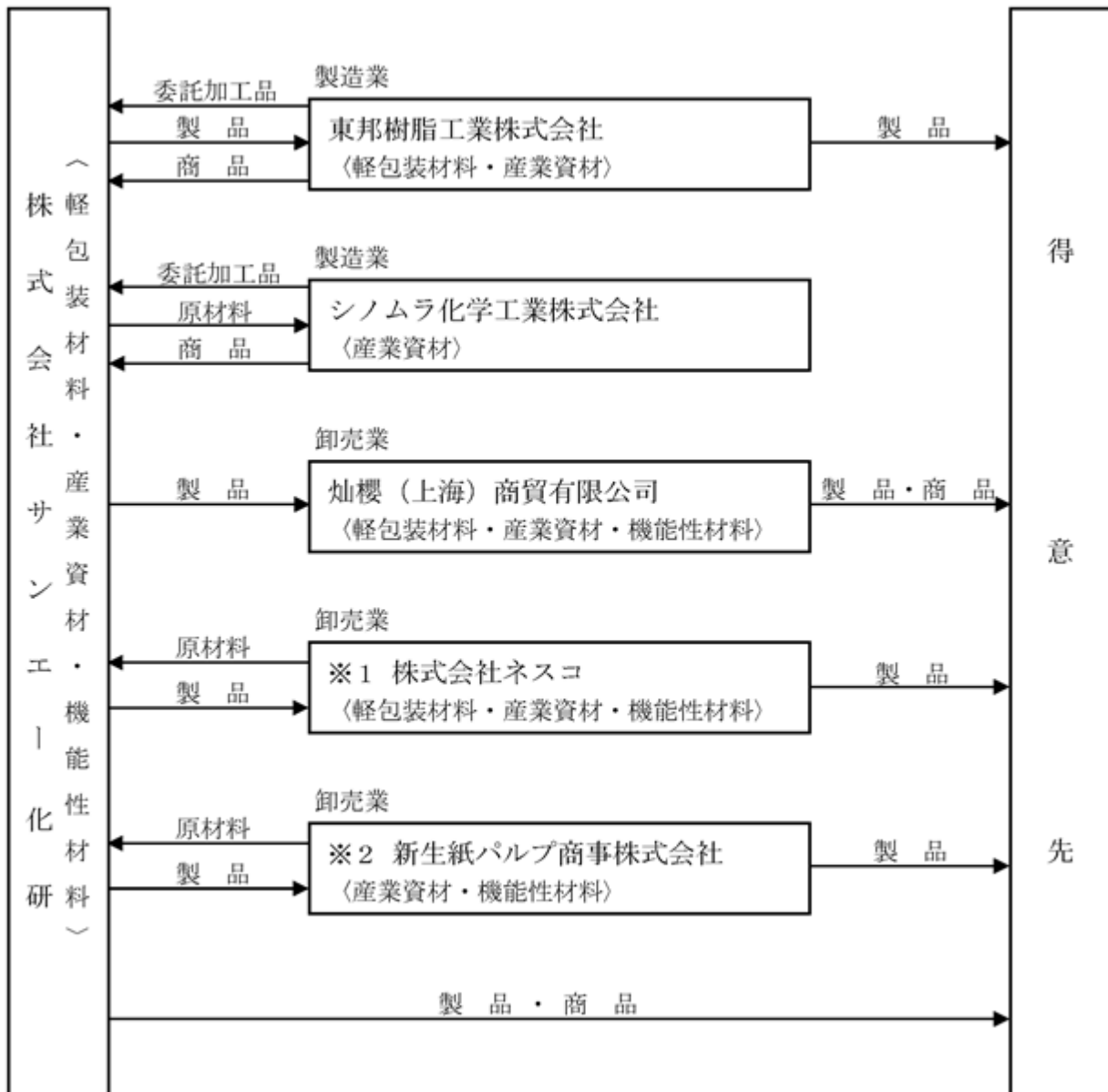
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サンエー化研）、子会社3社（東邦樹脂工業株式会社、シノムラ化学工業株式会社、燦櫻（上海）商貿有限公司）及び持分法適用関連会社1社（株式会社ネスコ）により構成されており、その主な事業内容は、軽包装材料製品、産業資材製品、機能性材料製品等の製造、販売であります。また、法人主要株主1社（新生紙パルプ商事株式会社）に対して製品の販売及び原材料の仕入を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	会社
軽包装材料事業	食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材	当社、東邦樹脂工業(株)、(株)ネスコ、燦櫻（上海）商貿有限公司
産業資材事業	紙・布へのラミネート製品、剥離紙	当社、東邦樹脂工業(株)、シノムラ化学工業(株)、(株)ネスコ、燦櫻（上海）商貿有限公司
機能性材料事業	オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品	当社、(株)ネスコ、燦櫻（上海）商貿有限公司

以上の当社グループの取引関係を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社
 1 持分法適用関連会社
 2 法人主要株主

4【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 東邦樹脂工業株式会社 (注)2	栃木県下都賀郡 野木町	100,000千円	軽包装材料 産業資材	100%	加工委託 商品仕入 役員の兼任
(連結子会社) シノムラ化学工業株式会社 (注)3	静岡県袋井市	40,000千円	産業資材	51%	加工委託 商品仕入 役員の兼任
(連結子会社) 燦櫻(上海)商貿有限公司 (注)4	中国上海市	1,100万人民元	軽包装材料 産業資材 機能性材料	100%	製品販売
(持分法適用関連会社) 株式会社ネスコ (注)5	東京都千代田区	50,000千円	軽包装材料 産業資材 機能性材料	45%	製品販売 役員の兼任 債務保証

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 東邦樹脂工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,315,660千円
	(2) 経常利益	262,634千円
	(3) 当期純利益	174,088千円
	(4) 純資産額	1,724,062千円
	(5) 総資産額	3,135,930千円

3. シノムラ化学工業株式会社については、特定子会社に該当しております。

4. 燦櫻(上海)商貿有限公司については、2026年4月15日付で9百万人民元に減資しております。

5. 株式会社ネスコについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、「わたしたちは、未来にむけて新しい価値を創造し、社業を通じて社会に貢献しよう」という企業理念の下、創業以来、包装関連業界において多岐・多様にわたる市場ニーズを的確にとらえ、技術を磨きながら、産業の発展や生活の利便性を向上させる製品づくりを行ってまいりました。その間に培われた“ラミネート技術”、“コーティング技術”、“フィルム多層押し出し技術”の3つの生産技術が当社グループのコア・テクノロジーであります。

このコア・テクノロジーをベースとした複合化技術によって、紙、プラスチック、金属箔等がもつそれぞれの特性を活かしながら、軽包装材料（食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材）、産業資材（紙・布へのラミネート製品、剥離紙）並びに機能性材料（オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品）の製品を製造し、販売を行っております。

この事業活動を通じて、今後も社会に必要とされる製品を供給し続けるとともに、健全な成長・発展を遂げることが、すべてのステークホルダーが当社グループに期待する社会的役割であると考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループが生み出しうる収益の源泉は、創業以来80年以上にわたり培ってきた前述のコア・テクノロジーにあります。どのような時代にあっても、このコア・テクノロジーを絶えず進化させることで、既存の自社技術の陳腐化に備えるとともに、新技術の開発を推進いたします。

また、市場の動向、社会の変化を常に注視しながら、顧客のどのような要望にも真摯に対応することで製品開発のためのニーズを的確に捉えるよう努力いたします。その上で、魅力ある製品のラインアップ拡充と高付加価値製品の開発・拡販を推進し、収益基盤の安定化を図ります。同時に徹底したコスト削減を実施し、価格競争力と収益力の強化に努めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として、売上高や営業利益率を主要な収益性指標としております。近年、上場会社に対して資本コストや資本効率を意識した経営が求められていることを踏まえ、当社グループにおいても、ROE、ROIC等の指標を参考にしながら、収益性の改善と財務健全性の維持の両立を図ってまいります。具体的には、製品価格の適正化、生産性向上、コスト削減、在庫水準の適正化等を通じて、安定的に利益を創出できる経営基盤の構築に努めてまいります。

(4) 経営環境

当社グループは、前述のコア・テクノロジーを基に、時代の変化に合わせて技術を進化させ、今日まで製品の開発・改良を積み重ねてまいりました。その過程で当社グループの事業は大きく3つのセグメントに集約され、現在に至っておりますが、当社グループを取り巻く経営環境もセグメント毎に異なることから、以下にそれぞれの特徴を記述いたします。

軽包装材料セグメントにおきましては、紙、プラスチックフィルム、金属箔等を主原料とする軟包装材料を製造・販売しております。当社グループの製品は、食品用、医薬・医療用、日用品等（洗剤・トイレタリー用、精密機器用、その他様々な用途）に使用され、そのほとんどを国内ユーザー向けに販売しておりますが、国内市場は少子化に伴う人口減少が見込まれる中、大幅な拡大は期待できず、競合メーカーも数多く存在するため、競争は激化しております。しかしながら、高齢化による慢性疾患や要介護者は増加しており、医薬品・医療包材や介護・高齢者食のニーズは増加傾向にあります。また、近年、サステナビリティへの意識が高まっており、中でも、プラスチック包材のモノマテリアル（単一素材）化や紙を使用した包材への切り替えなど、脱炭素化に繋がる取り組みが求められております。

産業資材セグメントにおきましては、紙・布へのラミネート製品（主として粘着テープ用基材）や剥離紙（主としてラベル用）を主要製品として製造・販売しております。これらの製品を使用して製造される顧客の最終製品の多くが国内では飽和状態に近く、競合他社の数も限られています。そのような状況の中、粘着テープ市場は、海外製品の流入による国内市場の侵食が進行しており、顧客からの価格や品質に対する要求は厳しさを増す一方、剥離紙市場は、資源循環の取り組みとして、リサイクルがしやすい構成品の検討が進められています。

機能性材料セグメントにおきましては、FPD（フラットパネルディスプレイ）用など光学用途の表面保護フィルムを製造・販売しております。この市場の主な用途である大型液晶テレビはコモディティ化が進んでおりますが、もう一つの主な用途であるスマートフォンやタブレットといった携帯情報端末は、新モデルが投入される度に、各種部材にはより高性能・高機能化が求められ、その実現に向けた技術開発競争が激化しています。従って、この市場で当社グループの製品が存続し続けるためには、差別化された技術力や高付加価値製品の開発が不可欠となっています。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、我が国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスク、米国の通商政策をめぐる不確実性、金融資本市場の変動、原材料価格・エネルギー価格の高止まり等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

個人消費につきましては、持ち直しの動きがみられるものの、食料品や光熱費を中心とした物価上昇の影響により、消費者マインドには弱さもみられ、節約志向は根強いものと認識しております。

このような状況のなか、当社グループでは、製品価格の適正化、設備の統廃合を含む合理化、生産性向上及びコスト削減を推進し、収益基盤の改善に取り組んでおります。また、従業員の安全確保とエンゲージメント向上を強く意識しながら、事業部門ごとに以下の取り組みを行い、業績改善に努めてまいります。

（軽包装材料部門）

軽包装材料部門につきましては、電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」のアイテムを拡充し、レトルト食品分野や介護食分野への拡販に注力してまいります。

非食品分野の化粧品、日用品、医療及び医薬包材につきましても、高い技術力を活かした新製品を開発、拡販を進めるとともに、製品価格の適正化及び採算性を重視した販売活動により、販売数量の回復、売上及び利益の確保に努めてまいります。

環境対応製品につきましては、プラスチック使用量の削減、容器の減容化、モノマテリアル化、紙を使用した包材への転換など、顧客の環境対応ニーズに応じた製品開発を進めてまいります。

（産業資材部門）

産業資材部門につきましては、粘着テープ用基材及び剥離紙を中心に、国内需要の成熟化、海外製品との競争、原材料価格・エネルギー価格の高止まりなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況のもと、当部門では、製品価格の適正化、採算性を重視した販売活動、掛川工場WESTを中心とした生産体制への移行及び設備の統廃合を進めた結果、当連結会計年度において黒字化を達成し、長年の課題であった収益構造の改善に一定の成果を上げることができました。

今後は、黒字基調の定着を図るため、シノムラ化学工業株式会社との設備・人員の最適化をさらに進め、グループ全体での生産効率向上、安定供給体制の強化、製品価格の適正化に継続して取り組んでまいります。

（機能性材料部門）

機能性材料部門につきましては、緩やかながら需要が回復傾向にあります。譲り受けた保護フィルム事業については、当社製品への切り替え及び顧客対応を進めた結果、当連結会計年度において売上及び利益に寄与いたしました。今後は、同社から引き継いだ生産技術や取引先との関係を活かし、既存事業とのシナジー創出をさらに進めることで、収益基盤の強化に努めてまいります。

今後ニーズの高まりが予想されるクリーン塗工商材への対応は、従来のディスプレイ分野だけではなく、幅広い業界から製品開発に関するお問い合わせをいただいております。

当社の強みである顧客密着型の開発体制を強化することにより、保護フィルムだけではなく、部材を含めた様々な開発にも注力し、早期に利益に貢献できるよう努めてまいります。

（６）その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの企業理念とこれまでのサステナビリティに関する取り組み、政府目標等について

当社グループは、企業理念として、「わたしたちは、未来にむけて新しい価値を創造し、社業を通じて社会に貢献しよう」を掲げ事業活動を行ってまいりました。

当社グループでは、企業理念や環境負荷軽減に関する社会的要請を反映させた「環境方針」に基づき、省資源、省エネルギー、廃棄物削減をはじめとするサステナビリティに関する取り組みを実施してまいりましたが、今後はこれまでの活動に加え、政府による中期戦略「2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向け、内外の関係機関や業界団体によるサステナビリティ関連の各種ルールの整備状況等を調査・確認しながら、当社グループにおける二酸化炭素排出量削減の取り組みについて検討してまいります。

(1) ガバナンス

当社では、2022年2月に常勤役員で構成され代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しました。

下部組織の事務局では、技術、製造、人事総務、経営企画等の部門を含む全社横断的なプロジェクトメンバーで構成されており、国内の当社グループ全体の事業活動を対象として、二酸化炭素排出量（電気・燃料）の削減状況、人的資本投資に関する状況等サステナビリティ項目の把握・分析を行う他、今後の各項目の取り組みについて検討し、月1回以上の頻度でサステナビリティ推進委員会に活動状況を報告しております。サステナビリティ推進委員会では、この報告を審議し必要に応じて指示を行うとともに取締役会に報告し、取締役会では、当該報告を受け各種取り組みの意思決定と対策実施後のモニタリングを行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける製品の多くは、石油由来の原材料から製造されており、また、当社製品は販売先企業において、プラスチック製の消耗品として利用されることが多いことから、資源循環型社会実現への貢献及び気候変動対策としての二酸化炭素の排出量の削減が必要と認識しております。

前者におきましては、マテリアルリサイクルが容易にでき、プラスチック廃棄物の削減に貢献できるモノマテリアル化や紙化、既存製品の材料の一部にリサイクル材料やバイオマス材料を使用するなど、包装の3Rに資する環境配慮型製品の開発であり、一般社団法人ラベル循環協会への入会もしております。また、工場から排出される不要物について、関係者とともその処理方法を見直し、より適正かつ環境に配慮した対応を検討しております。埋立処分の削減を図り、資源の有効活用と循環率の向上を目指して、継続的な改善活動を進めてまいります。

後者におきましては、二酸化炭素排出量の削減対策として、従来より実施しております省エネルギー活動や熱源での環境負荷の低い燃料への転換、サーマルリサイクルの活用等に加え、各事業所において高効率機器への更新や設備の運用改善を進め、電力及び燃料使用量の削減に取り組んでまいりました。今後も、各事業所の設備状況を踏まえ、省電力・省エネルギー設備の導入及び運用改善を計画的に推進してまいります。

削減目標につきましては、対象範囲や算定方法、連結グループ全体での管理体制を整理したうえで、開示のあり方を検討してまいります。

人的資本経営に関する当社の取り組みについて

当社は、人的資本経営を経営上の重要課題の一つと位置付け、従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、労働災害の防止、熱中症対策の強化、ハラスメント防止に向けた教育・啓発活動の継続、若手従業員に対する定期的な面談機会の充実等を通じて、安心・安全で働きやすい職場づくりを推進しております。

また、従業員の定着と成長を図るため、職場内コミュニケーションの活性化、管理職による育成支援、技能・知識の継承等に取り組む、従業員が働きがいを感じながら成長できる組織づくりを進めております。

当社は、人的資本に関する取組の進捗を把握するため、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金差異等の人的資本関連指標を確認するとともに、エンゲージメントサーベイを定期的実施し、職場環境の改善に活用しております。今後も、これらの指標及びサーベイ結果を踏まえ、従業員が安心して働き、能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティ推進委員会において、政治経済、社会情勢、業界動向、気候変動やそれらに関連する重要な法令の変更等の情報に基づき、リスクの事業への影響度やその発生可能性を分析し把握しております。特に、3[事業等のリスク]に記載されております環境関連の法規制リスクに加え、人材リスク、気候変動リスク等のリスクについては取締役会をモニタリング機関とし、リスクの評価・見直し、対応策の策定を定期的に行ってまいります。

また、当社グループの仕入先・販売先をはじめとしたステークホルダーからのCSRやESGを踏まえた問い合わせも増加傾向にあることから、サプライチェーンにおける環境・人権問題についても適切に管理・監督をしております。

(4) 指標及び目標

資源循環型社会実現への貢献及び気候変動対策としての二酸化炭素の排出量の削減に関する目標についてはその計算根拠となる内外の関係機関や業界団体によるサステナビリティ関連の各種ルールの整備状況を注視している状況です。

また、当社の人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標の内容並びに当該指標を用いた目標は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性社員の平均勤続年数	2026年3月期に15年	15年11ヶ月

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 機能性材料部門における市場変動及び技術変化に関するリスク

当社グループの機能性材料部門において、主力製品の一つである表面保護フィルムは、主にF P D（フラットパネルディスプレイ）向けに生産されております。F P Dは、最終製品である液晶テレビやパソコンなどに組み込まれますが、中でもスマートフォン、タブレット端末などの携帯情報端末に搭載されるタッチパネル向けに付加価値の高い表面保護フィルムが使用される傾向にあります。

しかしながら、これら最終製品におけるF P Dの構成や、使用される光学用部材は、技術革新の進展により短期間で変更されるリスクが常にあります。特に、最終製品の設計変更や部材構成の変更により、当社製品が使用される対象部材の仕様変更、代替部材への切り替え又は使用廃止が生じた場合には、当社製品の需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動・調達に関するリスク

当社グループの製品は、石油化学製品（主にポリエチレン）を主な原材料としているため、その仕入価格はナフサ価格の変動の影響を受けるものであります。また、製造原価に占める原材料費の割合が高いことから、原材料費の上昇が生産合理化と製品価格への転嫁で吸収しきれない場合には、売上総利益の低下につながり、収益成長に影響を及ぼします。

また、当社グループは、使用する主要原材料、副資材等について、複数の調達先との関係維持や在庫管理の徹底等により必要量の確保に努めております。しかしながら、中東情勢をはじめとする地政学的リスク、国際物流の混乱、世界的な需給逼迫、大規模災害等により、主要原材料等の供給不足、供給遅延又は価格の急激な変動が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの生産活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは、品質に留意して製品の製造を行っておりますが、品質上の問題が発生する可能性をゼロにすることはできません。

一方、当社グループの製品は、ユーザーにとっては一般に副資材として使用されており、ユーザーの商品価格と比較すると極めて少額ですが、多くの場合、その製品品質の良し悪しがユーザーの商品の品質に直接影響するというリスクを有しております。中でもディスプレイ関連部材や電子部品等に使用される製品については、要求される品質レベルが年々高度化しており、品質上の問題が発生した場合には、返品、代替品対応、補償費用の発生、顧客からの信用低下等につながる可能性があります。

このため当社グループでは、万々に備えて製造物賠償責任保険に加入しておりますが、製品の不具合によるユーザーの損害が、当該保険の支払限度額を超える規模で発生した場合は、補償費用の負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点及び設備集約に関するリスク

当社グループの生産拠点は、静岡工場、袋井工場、掛川工場、掛川工場WEST、奈良工場、東邦樹脂工業(株)野木工場及びシノムラ化学工業(株)静岡工場の合計7拠点ですが、そのうち静岡工場、袋井工場、掛川工場、掛川工場WEST及びシノムラ化学工業(株)静岡工場の5拠点が静岡県内に立地しております。この地域は、南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の発生が懸念されており、万一、大規模地震が発生した場合には、当社グループの生産活動に相当程度の支障が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、収益性の改善、生産効率の向上及び品質安定を図るため、設備の統廃合や生産品目の集約を進めております。これらの取り組みは、低コスト構造への転換や生産性向上に資する一方で、特定の設備又は拠点への依存度が高まる場合があります。そのため、当該設備又は拠点において自然災害、火災、設備故障、停電その他の操業停止要因が発生した場合には、代替生産や復旧に時間を要し、当社グループの生産活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重要設備の保全、設備点検の強化、製品特性や設備能力を踏まえた生産品目の最適配置に加え、可能な範囲で複数拠点における代替生産体制の整備を進めるなど、リスクの軽減を図っておりますが、すべての製品について代替生産が可能となるものではなく、リスクを完全に排除できるものではありません。

(5) 環境関連の法規制リスク

当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、化学物質の管理、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染並びに温室効果ガスの排出等を規制する様々な環境関連法令の適用を受けております。このため当社グループでは、ISO14001の認証を取得するなどして環境に配慮した事業活動を展開しておりますが、環境関連法規制は年々厳しさを増しており、その確実な対応が課題となっております。

また、地球温暖化防止に対する国際的な機運が一層高まっており、各国で脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速しております。わが国においても、政府は2021年10月に2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減し、さらに50%削減を目指すことを閣議決定し、国際社会に表明しました。また、2035年度及び2040年度において温室効果ガス排出量を2013年度比でそれぞれ60%、73%削減することを目指す新たな目標を示しております。これらの目標達成に向けて、今後、産業界に対してより厳格な排出規制やエネルギー使用に関する制度改正が行われる可能性があり、当社グループが製造・販売する製品に関しても、製造工程や原材料、エネルギー使用に関連して新たな規制が課せられることが予想されます。

このように当社グループは常に環境規制に関するリスクに晒されており、将来、規制の追加又は強化により、当社グループの事業規模や収益力に比して過大な対応費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかに持ち直しているものの、継続する物価上昇や人手不足、さらには中東情勢の緊迫化によるエネルギー問題や石油関連製品の供給不安などの懸念から、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような状況下、当社グループでは、前連結会計年度に譲り受けた保護フィルム事業の生産開始により、機能性材料セグメントの稼働率が上昇し、収益性が改善したこともあり、増収増益となりました。

その結果、当社グループの経営成績は、売上高303億58百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益8億37百万円(前年同期は営業損失32百万円)、経常利益10億21百万円(前年同期は経常利益90百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益9億57百万円(前年同期比299.4%増)となりました。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメント別	売上高	構成比	前年同期比
軽包装材料	12,322百万円	40.6%	1.9%減
産業資材	10,217百万円	33.7%	0.5%増
機能性材料	7,345百万円	24.2%	19.6%増
その他	473百万円	1.5%	15.3%減
合計	30,358百万円	100.0%	3.2%増

(軽包装材料)

食品用包材は、電子レンジ対応食品用包材「レンジDo!」において食品メーカーでの販売価格値上げの影響から消費者の買い控えがおこり当社の受注も減少いたしました。一方でその他の食品用包材の受注は堅調に推移いたしました。

医薬品・医療用包材は、高防湿PTP包装用フィルム「テクニフィルム」をはじめその他の医薬品向けにおいても受注が堅調に推移いたしました。

日用品等の包材は、低採算製品の受注調整や包材の形態変更に伴い受注が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は123億22百万円(前年同期比1.9%減)となりました。

(産業資材)

紙・布へのラミネート製品は、一部顧客のテープ事業縮小の動きや、顧客の製品ユーザーにおける大規模なシステム障害の影響、海外品の流入などにより受注が減少いたしました。

剥離紙はスマートフォン向けFPC(フレキシブルプリント基板)用工程紙や自動車関連用途向け製品の受注が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は102億17百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

(機能性材料)

オレフィン系粘着加工品については、前連結会計年度に譲り受けた保護フィルムの生産開始により受注が増加いたしました。

その他の粘着加工品は、スマートフォン・タブレット等の仕様変更やVRゴーグルの売れ行き不振の影響を受けて受注が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は73億45百万円(前年同期比19.6%増)となりました。

b. 財政状態

(資産)

総資産は前連結会計年度末と比べて9億81百万円増加いたしました。これは投資有価証券が17億26百万円増加、退職給付に係る資産が4億30百万円増加等の増加要因や、現金及び預金が3億75百万円減少、受取手形が3億47百万円減少、機械装置及び運搬具(純額)が1億74百万円減少等の減少要因によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末と比べて12億43百万円減少いたしました。これは支払手形及び買掛金が3億92百万円減少、電子記録債務が5億17百万円減少、短期借入金が5億60百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が3億32百万円減少等の減少要因や、その他流動負債に含まれる未払消費税が3億16百万円増加、繰延税金負債が4億73百万円増加等の増加要因によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて22億24百万円増加いたしました。これは利益剰余金が7億99百万円増加、その他有価証券評価差額金が11億41百万円増加、退職給付に係る調整累計額の2億57百万円増加等の増加要因によるものであります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較にあたっては、暫定的な会計処理の確定による内容を反映した金額を使用しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益、減価償却費等の増加要因があったものの、仕入債務の減少額、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の純減少額、長期借入金の返済による支出等の減少要因に相殺され、前連結会計年度末に比べ3億77百万円減少し当連結会計年度末には59億44百万円(前年同期比6.0%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は16億68百万円(前年同期は使用した資金3億19百万円)となりました。これは税金等調整前当期純利益10億40百万円(前年同期比149.4%増)、減価償却費8億56百万円(前年同期比13.4%増)、未払消費税等の増加額3億85百万円(前年同期は未払消費税等の減少額2億37百万円)等の増加要因や、仕入債務の減少額8億61百万円(前年同期は33百万円)等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億62百万円(前年同期比40.3%減)となりました。これは有形固定資産の取得による支出6億31百万円(前年同期比33.1%減)等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13億95百万円(前年同期は得られた資金5億13百万円)となりました。これは短期借入金の純減少額5億60百万円(前年同期は短期借入金の純増加額6億80百万円)、長期借入金の返済による支出5億81百万円(前年同期比10.9%増)等の減少要因によるものであります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較にあたっては、暫定的な会計処理の確定による内容を反映した金額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
軽包装材料(千円)	13,813,366	100.3
産業資材(千円)	8,562,677	102.0
機能性材料(千円)	7,466,259	121.4
報告セグメント計(千円)	29,842,304	105.4
その他(千円)	47,095	85.0
合計(千円)	29,889,399	105.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 有償受給取引に係る顧客から購入した原材料等の支払いを含めた金額となっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
軽包装材料(千円)	5,710	450.6
産業資材(千円)	3,634	60.1
機能性材料(千円)	24,591	82.1
報告セグメント計(千円)	33,935	91.1
その他(千円)	1,521,038	74.8
合計(千円)	1,554,974	75.1

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
軽包装材料	13,996,011	99.4	3,957,993	109.4
産業資材	12,401,396	101.0	1,386,418	120.7
機能性材料	7,839,898	127.3	1,340,529	153.7
報告セグメント計	34,237,306	105.3	6,684,941	118.5
その他	1,052,408	92.7	22,813	43.3
合計	35,289,714	104.9	6,707,754	117.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 有償受給取引に係る顧客から購入した原材料等の支払いを含めた金額となっております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
軽包装材料(千円)	12,317,326	98.1
産業資材(千円)	10,211,819	100.5
機能性材料(千円)	7,313,182	119.7
報告セグメント計(千円)	29,842,327	103.5
その他(千円)	23,907	36.0
小計(千円)	29,866,235	103.3
商品		
軽包装材料(千円)	4,920	339.5
産業資材(千円)	5,320	74.0
機能性材料(千円)	32,233	105.5
報告セグメント計(千円)	42,474	108.4
その他(千円)	449,372	91.3
小計(千円)	491,846	92.5
合計(千円)	30,358,082	103.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 有形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損損失の認識の要否の判定をしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、見積りの金額に影響を及ぼす可能性があります。

b. 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましても、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、資金の流動性維持、健全性の高い財務基盤の構築を図ることを財務の基本方針としております。資金調達の方法といたしましては、必要な運転資金及び設備投資資金を内部留保と金融機関からの借入によって賄っております。当連結会計年度においては、短期借入金5億60百万円を返済して資金の効率化を図りました。

今後も中長期的な企業価値向上を図るために最適な設備投資や人的資本投資、研究開発活動を継続していき、営業活動により得られるキャッシュ・フローの拡大、資本効率の向上を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、軽包装材料、産業資材、機能性材料のセグメント毎に営業部が顧客のニーズを収集し、R & Dセンターと連携しながら顧客満足度の高い新製品の開発、既存製品の改良を行う事を研究開発の基本姿勢としております。また開発部が既存のセグメントにとらわれない独自の視点で、新製品開発に繋がるテーマの掘り起こしを行い、顧客ニーズに対応するとともに、独自のシーズを活かした製品開発に取り組んでおります。今後も当社グループの3つのコア・テクノロジーである“ラミネート技術”、“コーティング技術”、“フィルム多層押し出し技術”を活かした、顧客重視の開発を継続してまいります。また、新規開発した技術の独自性を維持するために特許出願にも取り組んでまいります。

当連結会計年度は、顧客からの環境配慮型製品の要求が強まっていく中、環境にやさしい製品開発として、既存製品のモノマテリアル化、バイオマス化、各種規制への対応、及び、顧客要求の多様化への対応、事業譲受製品と既存自社製品との融合、生産設備の統廃合に伴う移管支援に力を入れてまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は403百万円であります。

各セグメントの主な研究開発活動は以下のとおりであります。

（軽包装材料）

軽包装材料においては、電子レンジ対応食品包材への多様な要求に応えるため、簡便化やこれまでにない包装形態の追究に加え、機能性付与やラインアップ拡充に向けた製品開発を継続しております。また環境配慮型製品として、プラスチックのモノマテリアル化・バイオマス化をテーマに、新規の食品・非食品（医薬品・医療用等）分野やその他包材への展開を推進しております。さらに、保存容器のパウチ化に向けた耐内容物包材の改良や詰め替えパウチの開発を継続し、内容物の品質を保つ機能性包装の開発に取り組んでおります。

（産業資材）

産業資材においては、掛川工場WESTの最新設備による高い生産性とクリーンな環境という特性を生かし、IT・電子材料分野における新製品開発を加速させております。環境への配慮や地政学的な問題を踏まえ、プラスチックや有機溶剤フリーの剥離紙の採用拡大を進めるほか、原材料の廃番対策や再生樹脂の実用化を推進しております。また、生産設備においても省エネや省力化に繋がる施策に取り組んでおります。これにより、コスト最適化と安定供給体制の両立を図ってまいります。

（機能性材料）

機能性材料においては、多様化する顧客要求への迅速な対応と品質向上を徹底しております。当連結会計年度は、顧客のスマートデバイス新機種立ち上げに合わせた製品の投入や、P F A Sフリー製品の確立と早期の市場投入、および事業譲受製品との融合による高付加価値なラインアップの拡充に注力しております。あわせて、独自のコア・テクノロジーを活かし、表面保護フィルムの枠を超え、需要が高まる半導体や電子部材向け新製品の開発を加速させ、新規機能性部材の具現化に取り組んでおります。一方で、既存分野である従来型の表面保護フィルムにおいても環境対応を進め、再生樹脂等の活用を推進します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、各工場の既存機械装置等の維持更新を中心に500百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に5ヶ所の工場を運営しております。
また国内に支店及び営業所を有している他、R & Dセンターを設けております。
以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
静岡工場 (静岡市清水区)	軽包装材料	軽包装材料設備	113,274	109,671	7,003 (12,667.38)	7,475	7,490	244,915	61 (10)
袋井工場 (静岡県袋井市)	産業資材 機能性材料	産業資材設備 機能性材料設備	381,878	657,898	193,137 (31,746.12)	10,287	2,940	1,246,141	80 (18)
掛川工場 (静岡県掛川市)	機能性材料	機能性材料設備	457,583	53,002	670,714 (32,772.57)	102,468	2,199	1,285,968	49 (12)
掛川工場WEST 及びR & Dセン ター (静岡県掛川市)	産業資材 全社資産	産業資材設備 研究開発設備	728,658	16,181	357,835 (18,064.06)	95,123	19,991	1,217,791	55 (2)
奈良工場 (奈良県天理市)	軽包装材料	軽包装材料設備	315,241	295,788	184,896 (28,524.13)	13,105	13,840	822,872	95 (17)
その他	-	-	2,784	-	2,353 (1,070.57)	0	4,435	9,573	92 (17)
計	-	-	1,999,421	1,132,542	1,415,941 (124,844.83)	228,460	50,897	4,827,263	432 (76)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 事業所名のうち「その他」は本社、関西支店、名古屋営業所、並びに賃貸等不動産(土地(静岡県静岡市))を統合して記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
東邦樹脂工業 株式会社	野木工場 (栃木県下都 賀郡野木町)	軽包装材料 産業資材	軽包装材料設 備 産業資材設備	388,395	160,723	449,885 (26,567.62)	-	6,800	1,005,805	118 (12)
シノムラ化学 工業株式会社	静岡工場 (静岡県袋井 市)	産業資材	産業資材設備	112,513	213,809	596,845 (31,138.47)	1,744	5,564	930,476	60 (7)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,320,000	11,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,320,000	11,320,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年2月23日	1,000,000	11,320,000	577,000	2,176,000	576,000	2,098,559

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,000,000株
発行価格 1,228円
資本組入額 577円
払込金総額 1,153,000千円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	57	25	3	2,417	2,527	-
所有株式数(単元)	-	7,685	2,618	44,348	2,904	202	55,402	113,159	4,100
所有株式数の割合(%)	-	6.79	2.31	39.19	2.57	0.18	48.96	100	-

(注) 1. 自己株式1,688,093株は「個人その他」に16,880単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	1,812	18.81
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-12	1,344	13.96
サンエー化研社員持株会	東京都中央区日本橋本町1-7-4	346	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	315	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	300	3.11
株式会社東洋化学	岐阜県関市下之保4927-2	300	3.11
山田 美千代	神奈川県横浜市港南区	119	1.24
山本 明広	静岡県静岡市葵区	92	0.96
有限会社ウエッジ	東京都中央区銀座1-15-7	92	0.96
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	92	0.96
計	-	4,813	49.98

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社」の所有する株式はすべて信託業務に係るものであります。

なお、それらの内訳は昭和パックス株式会社の退職給付信託口300千株及び株式会社巴川コーポレーションの退職給付信託口15千株となっております。

2. 「みずほ信託銀行株式会社」の所有する株式は、すべて昭和パックス株式会社の退職給付信託に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,688,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,627,900	96,279	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	11,320,000	-	-
総株主の議決権	-	96,279	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンエー化研	東京都中央区 日本橋本町1-7-4	1,688,000	-	1,688,000	14.91
計	-	1,688,000	-	1,688,000	14.91

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月22日)での決議状況 (取得期間 2024年11月25日~2025年10月31日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	932,400	477,671,000
当事業年度における取得自己株式	67,600	38,830,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	83,498,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,100	-
当期間における取得自己株式	200	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付き株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付き株式の割当による減少)	60,500	33,698,500	-	-
保有自己株式数	1,688,093	-	1,688,293	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付き株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と企業体質の強化に備えて必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回とすることを定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会においてそれぞれ決定することとしております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに着実に応えていくため、開発・生産・販売体制の強化や、M & Aを含めた成長投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月27日 取締役会決議	86,690	9.0
2026年6月25日 定時株主総会決議	86,687	9.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性とコンプライアンスを確保した上で、柔軟かつ効率的な事業運営を行うことが、当社の健全かつ持続的な成長・発展につながる最善の方法であり、すべてのステークホルダーに共通する要求事項であると認識しております。そして、その要求に応えるため、効率的な指揮・命令系統と有効な牽制機能を併せもつ組織・体制を整備することが、コーポレート・ガバナンス確立の第一歩であると考えております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを確立し、より確固としたものにするため、コーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施し、原則及び補充原則についてもできる限り対応するよう努めます。併せて、会社諸規程・諸規則を整備し、業務分掌・職務権限の明確化を行うとともに、内部統制システムの整備・運用を通じて、内部管理体制の充実に向けた継続的な取り組みを行います。

さらに、全社統一の企業理念の下、品質・環境及び内部統制に関する基本方針を掲げ、組織単位で目標を設定し、達成に向けて活動するとともに、事業活動全般にわたって継続的改善を進めます。その活動状況については定期的にモニタリングし、適正性・有効性のチェックを行います。その後、必要に応じて内部監査を行い、活動内容の適合性について監査いたします。

また、当社の役員及び社員が自己の職責を果たす際の指針・規範となる「行動指針」、「倫理行動規範」を定め、対象者全員がこれらを遵守するよう指導、教育するとともに、内部通報制度を整備して、不正や違法行為の発生防止と万一発生した場合におけるリスク低減を図ります。

以上の活動を通じて、当社の事業目的及び今後の事業展開の方向性、並びに当社が担うべき社会的役割を全社で共有し、一人ひとりが職務を完遂することが、ひいては当社の企業価値向上につながるものと確信しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業規模及び事業内容等を考慮して、機関設計として「監査役会設置会社」を採用し、次の機関を設置しております。

・取締役会

- (1) 目的：各取締役の業務執行に関する報告並びに当社グループの経営に関する重要事項の審議及び決議
- (2) 権限：会社法、定款及び取締役会規程に定める取締役会決議事項の決議その他の権限
- (3) 構成員：櫻田武志、山本元、有馬啓介、伊澤正猛、野口隆一（社外取締役）、宮本貞彦（社外取締役）
佐藤誠一、井上眞樹夫（社外監査役）、湯口毅（社外監査役）
- (4) 議長：代表取締役社長 櫻田武志

・監査役会

- (1) 目的：当社グループの監査に関する重要事項の報告、協議及び決議
- (2) 権限：会社法、定款及び監査役会規程に定める権限
- (3) 構成員：佐藤誠一、井上眞樹夫（社外監査役）、湯口毅（社外監査役）
- (4) 議長：常勤監査役 佐藤誠一

なお、取締役会は毎月1回定時に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項等の意思決定を行っております。

そして、その体制下で円滑・迅速な組織運営を行うため、執行役員制度を採用し、業務執行の権限を有する執行役員を必要員数選任しております。

また、任意の機関として代表取締役社長の下に次の機関を設置しております。

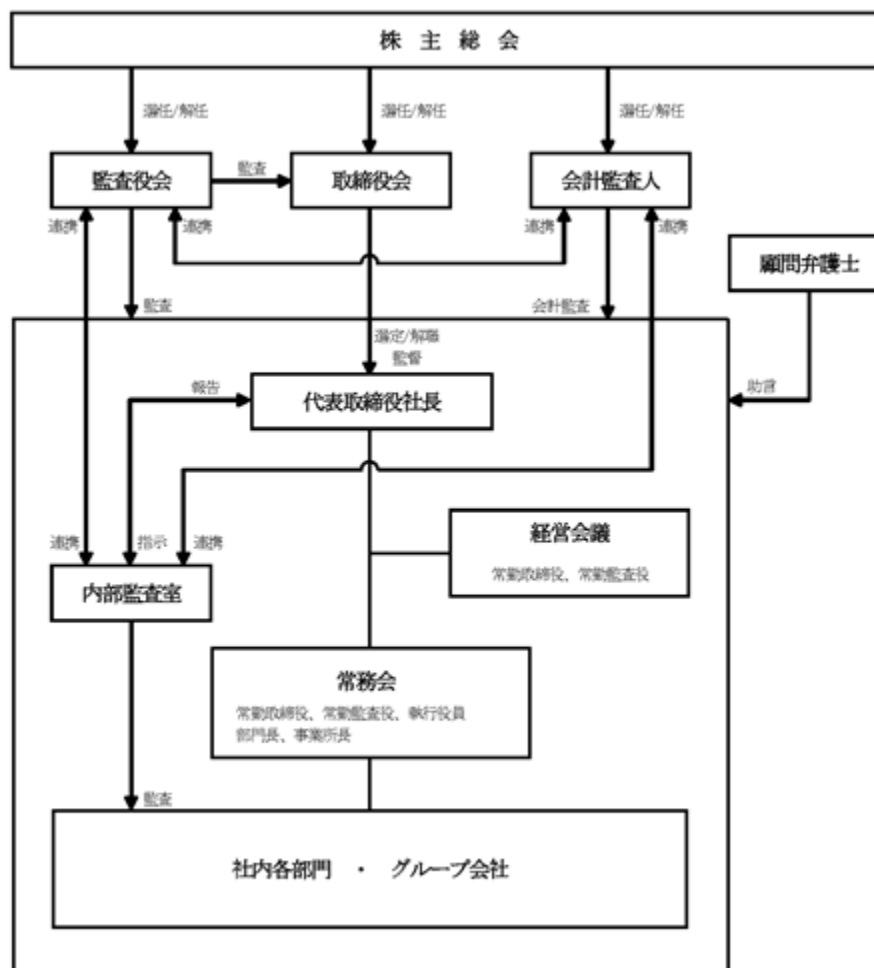
・経営会議

- (1) 目的：取締役会の審議及び決議の円滑化並びに取締役会決議によらない経営に関する意思決定
- (2) 権限：取締役会決議事項に関する事前審議並びに取締役会決議事項に含まれない意思決定事項に関する審議及び決議
- (3) 構成員：櫻田武志、山本元、有馬啓介、伊澤正猛、佐藤誠一
- (4) 議長：代表取締役社長 櫻田武志

・常務会

- (1) 目的：経営会議で決議された事項に関する経営層から各執行役員及び各部門長・事業所長への指示・通達並びに各執行役員及び各部門長・事業所長から経営層への業務執行に関する報告
- (2) 権限：決議機関ではなく、業務執行に関する報告、指示及び情報共有を行う
- (3) 構成員：櫻田武志、山本元、有馬啓介、伊澤正猛、佐藤誠一、並びに各執行役員及び各部門長・事業所長
- (4) 議長：取締役生産部長兼資材部管掌 山本元

当社に設置された各機関と内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しておりますが、それは、当社の企業規模及び事業内容等から、効率的な企業経営を行う上で当該体制が適しているからであります。その体制の下で、現在取締役6名、監査役3名を選任しており、取締役会のスリム化による意思決定の迅速化を果たすとともに、経営会議を設置して、意思決定の円滑化も実現しております。

また、当社では、経営戦略上の重要性が比較的低い意思決定事項においても、基本的に取締役会または経営会議あるいは代表取締役社長によって決定することとしております。このことは、意思決定事項の一貫性や方向性にぶれが生じるリスクを避けるためであり、会社組織のガバナンスを重視しての運営方針ですが、当社の企業規模を考えれば、最善の選択であると判断しております。そして、意思決定の権限を取締役会、経営会議または代表取締役社長に集中させた上で、執行役員制度を導入し、常務会を設置して、意思決定事項を迅速に執行することのできる体制を整備しております。

以上のことから、現体制が、当社に最も適した企業統治のあり方を反映していると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関に係る内部統制の整備状況

当社は、定時（毎月1回）及び臨時に開催される取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた事項について意思決定を行います。また、各取締役は、取締役会において法令及び取締役会規程に定められた事項のうち担当する職務の執行状況について報告することで、取締役会の監督を受けます。

取締役会には、原則として監査役全員が出席し、公正かつ客観的な立場で質問し、必要な意見を述べることで、各取締役の業務執行に対する適法性・適正性の監査と取締役会の運営に対する監督を行います。

当社は、取締役の定数を8名以内とする旨定款に定めております。また、業務執行の効率化・迅速化を図る目的で執行役員制度を採用し、必要員数の執行役員を選任しております。選任された執行役員は、取締役会において決議された意思決定に基づいて、取締役とともに、または取締役に代わって業務執行を行います。

取締役会で決議すべき事項のうち経営に関する重要事項については、経営会議を開催し、事前に十分審議することで、取締役会における意思決定が円滑・迅速に行われるよう運営しております。

また、取締役会における決議事項及び経営会議における決定事項を、代表取締役社長または担当取締役から必要な社員に指示・伝達するため、そして各部門・事業所の業績及び問題点等を取締役及び常勤監査役に報告するため、各部門の上部機関として常務会を設置し、原則毎月1回開催することとしております。これによって、意思決定事項や現場の問題点等の情報を幹部社員の間で共有することが可能となっております。

各部門長・事業所長に指示・伝達され、各所で執行された意思決定事項については、常勤監査役または業務執行部門より独立して設置された内部監査室によって、適法性・適正性のほか有効性・効率性についての監査を受けます。常勤監査役は監査役会の代表として内部監査室及び会計監査人と連携し、当社の監査状況・監査結果について情報交換を行い、問題点等について認識の統一を図ります。その後、監査役会から取締役会へ、あるいは内部監査室から代表取締役社長へ、それぞれ問題点等についての報告がなされ、適切に経営にフィードバックされます。

2. 法令等の遵守に係る内部統制の整備状況

当社は、コンプライアンスを経営の基本方針としております。このことは、倫理・コンプライアンス規程に明記され、社内周知が行われております。そして同規程に基づいて、当社グループ共通の倫理行動規範を制定し、すべての役員及び社員に法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守を義務づけるとともに、グループ全体でコンプライアンスの重要性に対する認識の統一を図っております。また、コンプライアンスに関する主管部門を人事総務部に定め、同部署の主導によって法令等の遵守のための施策を立案・推進し、必要に応じて各部門でコンプライアンス教育を実施して法令等の正しい知識を有していなかったことによる違法行為を未然に防止するよう努めております。

万一、不正行為や法令等に対する逸脱行為が発見された場合は、当事者及び関係者に事情聴取を行うとともに、重要な事案については倫理委員会を招集し、原因究明及び再発防止処置の検討を行って当該部門または当該子会社に処置の徹底を命ずるとともに、他部門及び子会社への水平展開を図ります。さらに、不正や違法行為を未然に防止するため、社内及び社外に内部通報窓口を設け、すべての役員及び社員が互いに監視・牽制しうる体制を維持します。

また、当社は、反社会的勢力との関係を一切絶ち、不法・不当な要求には一切応じないことを経営の基本姿勢としております。このことをすべての役員及び社員に徹底するとともに、人事総務部を対応部署に定めて所轄警察署、顧問弁護士その他の外部専門機関と連携し、いつでも必要な情報と適切な助言・指導が得られるような態勢を維持します。そのほか、人事総務部において収集した知識や情報を基に、必要に応じて社内関係者に教育を行い、当社が反社会的勢力との関わりを持つリスクを極力排除いたします。

3. 財務報告に係る内部統制の整備状況

当社は、第100期（2009年3月期）より金融商品取引法第24条の4の4第1項に従って、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用し、有効性の評価を行っております。そのための事務局を経営企画室に設置し、連結対象会社を含めて全社的な内部統制の有効性を確認した上で評価の範囲を定め、事業目的に大きく関わる勘定科目に至るプロセスを対象にプロセス毎に財務報告の虚偽記載リスクを特定し、これを顕在化させないための統制活動を定めております。さらに、各部門・事業所で統制活動の運用状況をモニタリングして内部統制の不備等の有無について確認しております。

各部門・事業所によるモニタリングの結果は、社内に独立して設置した内部監査室によって、全社的な内部統制の整備・運用状況も含めて検証され、最終的に代表取締役社長によって当社の内部統制の有効性評価を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境のいかなる変化にも柔軟に対処しうようリスク管理の強化に取り組んでおります。そのための基礎として、会社諸規程・諸規則が常に法令に適合し、社会通念と乖離することがないように定期的に見直しを行い、業務分掌・職務権限を明確にして、各部門・事業所が定められた範囲で迅速に行動できるよう社内環境を整備しております。

その上で、債権貸倒れ、品質クレーム、棚卸資産の長期滞留、環境汚染、事故・災害など業務に内在するリスクについては、それらを回避または軽減するための手順を文書化し、関係部門・事業所に配付して関係者の周知を図っております。

一方、外部要因によるリスクは多種多様であるため、現実的に起こりうるリスクをあらかじめ特定し、発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を各部門で協議し、代表取締役社長承認の上、社内周知を図ります。

万一、想定外の事態が発生した場合は、代表取締役社長は速やかに対策本部を設置し、経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役または使用人を本部長に任命し、損失の拡大を防止する最善の態勢と本部長の迅速な指揮によって、適切に対処いたします。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、これに基づいて適正に子会社の管理を行っております。また、倫理行動規範を当社グループ内で共有することによって、グループ社員のコンプライアンスに対する意識レベルを統一するとともに、子会社に対する適正な業務指導を通じてグループ内のガバナンスを確保しております。

当社は、取締役、監査役または使用人の中から代表取締役社長によって任命された者を子会社の取締役または監査役に置き、当該子会社の他の取締役の監督にあたらせ、その状況について定期的に報告させるとともに、子会社の取締役及び使用人が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役、監査役または関係会社管理規程に定める管理者の求めに応じて遅滞なく報告する体制を整備しております。

また、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務の適法性・適正性、有効性・効率性について定期的に監査を行い、不備や問題点等が発見されれば速やかに是正を求め、それらの結果は代表取締役社長に報告することとしております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社は、取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 明広	12回	12回
櫻田 武志	12回	12回
芝 彦尚	2回	2回 1
有馬 啓介	10回	10回 2
山本 元	12回	12回
野口 隆一	12回	12回
宮本 貞彦	12回	12回

- 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しており、上記出席回数は、在任期間中の出席回数を記載しております。
- 2025年6月26日開催の定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、主として販売に関する重要事項・生産に関する重要事項・研究開発に関する重要事項についてであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	櫻田 武志	1962年 8月17日生	1987年 4月 当社入社 2011年 6月 執行役員東京営業第 3 部長 2014年 6月 取締役東京営業第 3 部長 2015年 2月 長鼎電子材料(蘇州)有限公司 董事長 2015年 4月 取締役東京営業統括兼東京営業 第 3 部長 2017年 1月 取締役東京営業統括兼開発部管 掌 2018年 6月 常務取締役東京営業統括兼開発 部管掌 2018年 6月 昭和パックス株式会社監査役 2019年 4月 常務取締役東京営業統括 2023年 4月 代表取締役社長兼東京営業統括 2025年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	65,600
取締役 生産部長兼資材部管掌	山本 元	1963年12月24日生	1990年 4月 当社入社 2013年 6月 執行役員袋井工場長兼生産技術 部長 2017年 4月 執行役員掛川工場長兼掛川工場 W E S T工場長 2018年 6月 取締役 R & Dセンター所長 2019年 4月 取締役 R & Dセンター所長兼生 産部長兼資材部管掌 2023年 4月 取締役生産部長兼資材部長兼 R & Dセンター管掌 2025年10月 取締役生産部長兼資材部管掌兼 R & Dセンター管掌 2026年 6月 取締役生産部長兼資材部管掌 (現任)	(注) 3	39,700
取締役 関西支店長	有馬 啓介	1964年 7月 2日生	1990年 9月 当社入社 2017年 1月 東京営業第 3 部長 2019年 4月 東京営業第 1 部長 2021年 6月 執行役員東京営業第 1 部長 2024年 4月 執行役員関西営業第 1 部長 2025年 6月 取締役関西支店長兼関西営業第 1 部長 2026年 4月 取締役関西支店長(現任)	(注) 3	12,200
取締役 袋井工場長兼製造部長兼 R & Dセンター管掌	伊澤 正猛	1973年 2月 8日生	1996年 4月 当社入社 2023年 4月 R & Dセンター所長 2024年10月 掛川工場長兼製造部長兼 R & D センター所長 2025年 6月 執行役員掛川工場長兼製造部長 兼 R & Dセンター所長 2025年10月 執行役員袋井工場長兼製造部長 2026年 6月 取締役袋井工場長兼製造部長兼 R & Dセンター管掌(現任)	(注) 4	4,200
取締役	野口 隆一	1974年 4月 5日生	2004年10月 弁護士登録(第二東京弁護士 会) 那須・本間法律事務所入所 (アソシエイト) 2013年10月 赤司・野口法律事務所設立 (パートナー) 2017年 4月 新保・洞・赤司法律事務所設立 (パートナー) 2020年 9月 高井総合法律事務所入所(パー トナー)(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮本 貞彦	1956年12月4日生	1987年1月 三幸(株)入社 (現・新生紙パルプ商事(株)) 1997年4月 同社 管理本部総務人事部長 1997年6月 同社 取締役管理本部副本部長 2000年2月 同社 取締役札幌支店長 2000年4月 大倉三幸(株) 取締役札幌支店長 (現・新生紙パルプ商事(株)) 2002年7月 同社 取締役東京本店経理部長 2005年10月 新生紙パルプ商事(株) 取締役東京本店経理部長兼総務部長 2006年7月 同社 取締役営業統括本部副本部長 2014年6月 同社 常勤監査役 2015年6月 当社 社外監査役(2022年6月退任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	300
常勤監査役	佐藤 誠一	1961年2月27日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 東京営業第1部長 2016年4月 人事部長 2017年4月 人事総務部長 2020年6月 管理本部長付部長 2020年6月 常勤監査役(現任) 2020年6月 新生紙パルプ商事株式会社監査役(現任) 2020年6月 東邦樹脂工業株式会社監査役(現任) 2020年6月 株式会社ネスコ監査役(現任) 2020年10月 シノムラ化学工業株式会社監査役(現任) 2023年6月 昭和パックス株式会社監査役(現任)	(注)5	18,500
監査役	井上 眞樹夫	1965年1月15日生	1993年11月 株式会社岡本(現・新生紙パルプ商事株式会社)入社 2015年6月 同社監査部長 2021年6月 同社監査役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	400
監査役	湯口 毅	1967年1月7日生	1991年3月 昭和パックス株式会社入社 2014年3月 同社中部支店長 2018年3月 同社大阪支店長 2021年6月 同社取締役営業本部長兼フィルム事業企画部長 2022年6月 当社監査役(現任) 2024年3月 昭和パックス取締役営業本部長(現任)	(注)5	400
計					141,300

- (注) 1. 取締役 野口隆一及び宮本貞彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上眞樹夫及び湯口毅は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会 終結の時から2年間
4. 前任者の退任に伴う就任であるため、当社約款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。
なお、前任者の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会 終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
永井 勉	1963年11月6日生	1988年4月 株式会社岡本（現・新生紙パルプ商事株式会社）入社 2008年4月 同社機能材料部長 2012年4月 同社工業機能材部長 2014年4月 同社化成品一部長 2021年4月 当社入社 東京営業第3部長 2021年10月 管理本部長兼人事総務部長 2023年4月 管理本部長 2023年6月 執行役員管理本部長 2026年6月 常務執行役員管理本部長（現任）	5,200
清水 貴雄	1970年5月23日生	1994年3月 昭和ボックス株式会社入社 2015年3月 同社亀山工場長 2019年3月 同社総務人事部長 2021年6月 同社執行役員総務人事部長 2022年6月 同社執行役員管理本部長兼総務人事部長 2023年6月 同社取締役管理本部長兼総務人事部長（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

野口隆一氏は、2004年10月、第二東京弁護士会に弁護士登録された後、複数の法律事務所勤務を経て、当社が法律顧問を委任する高井総合法律事務所に2020年9月にパートナーとして入所。その後、2021年6月に当社の社外取締役に選任され、現在に至っております。

野口隆一氏は、当社の顧問弁護士事務所に所属するパートナー弁護士ですが、特別な利害関係がなく、社外取締役としての独立性を十分に備えているものと判断しております。また、同氏の社外取締役への選任理由は、同氏が会社法及び労働法分野並びにリスク管理に係る豊富な経験と専門的知見を有しており、客観的な立場から取締役の職務執行に対する適切な監督と助言を得ることが期待できるからであります。なお、同氏の職歴及び立場は一般株主との利益相反の関係にないことから、同氏を当社の独立役員に指定しております。

社外取締役 宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事株式会社において、東京本店経理部長兼総務部長及び営業統括本部長を歴任した後、2014年6月に同社の常勤監査役に、2016年6月に当社の社外監査役に選任され、2022年6月に両社の監査役を退任しましたが、2023年6月に当社の社外取締役に選任され、現在に至っております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

また、宮本貞彦氏の出身会社である新生紙パルプ商事株式会社と当社との関係についてですが、新生紙パルプ商事株式会社は、当社の主要株主であり、商社として当社と広範囲に営業取引を行っております。取引内容は、当社製品の販売取引と原材料の仕入取引であり、それぞれの取引規模から、同社は当社にとって重要な取引先に該当すると判断されます。しかし、宮本貞彦氏は、既に同社を退職し、2014年6月から8年間にわたり同社の常勤監査役として、同社取締役の業務執行に対する適法性・適正性の監査を行う立場にありました。これらのことから、現在の宮本貞彦氏の立場が当社の社外取締役としての独立性を損なうものではないと判断しております。

なお、同氏の社外取締役への選任理由は、その職歴から財務及び法務に関する相当の経験及び知見を有するだけでなく、当社の事業内容や業界事情にも精通しており、専門的な立場から取締役の職務執行に対する適切な監督と助言を得ることが期待できるからであります。なお、同氏の職歴及び立場は一般株主との利益相反の関係にないことから、同氏を当社の独立役員に指定しております。

社外監査役 井上眞樹夫氏は、新生紙パルプ商事株式会社において監査部長を務めた後、2021年6月に同社の常勤監査役に、2022年6月に当社の社外監査役に選任され、現在に至っております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

また、井上眞樹夫氏が監査役に就任している新生紙パルプ商事株式会社と当社との関係については前述したとおりですが、現在、同氏は同社において業務執行を行いうる立場にないだけでなく、同社の監査役として、同社取締役の業務執行に対する適法性・適正性の監査を行う立場にあります。これらのことから、監査役 井上眞樹夫氏の立場が当社の社外監査役としての独立性を損なうものではないと判断しております。

社外監査役 湯口毅氏は、昭和ボックス株式会社において中部支店長、大阪支店長を歴任した後、2021年6月に同社取締役に選任され、営業本部長兼フィルム事業企画部長に就任。2022年6月に当社の社外監査役に選任された後、2024年3月に昭和ボックス株式会社のフィルム事業企画部長の兼職が解かれ、現在に至っております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

また、湯口毅氏が取締役営業本部長に就任している昭和パックス株式会社と当社との関係についてですが、同社は当社の主要株主であり、当社と営業取引を行っております。ただし、取引内容は、当社製品の一般ユーザーとしての通常の取引であり、取引規模及び取引内容から見ても株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断される関係であります。これらのことから、監査役 湯口毅氏の立場が当社の社外監査役としての独立性を損なうものではないと判断しております。

このように、井上眞樹夫氏、湯口毅氏とも、企業経営に関する幅広い知識を有しているだけでなく、当社の事業内容や業界事情にも精通しており、当社の社外監査役として適任と判断いたしました。

なお、社外監査役 湯口毅氏については、前述したとおり、当社の主要株主である昭和パックス株式会社の業務執行取締役ではありますが、同社は当社の重要な取引先には該当せず、同氏の職歴及び現在の立場は一般株主と利益相反の関係にありませんので、当社の独立役員に指定しております。

また、当社と昭和パックス株式会社及び新生紙パルプ商事株式会社は、それぞれ互いに相手先の主要株主であることから、相互に相手先の経営を監視するため、社外監査役の相互就任を行っております。

ところで、当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、社外役員としての独立性に関する独自の基準や方針は定めておりません。しかし、会社法上の社外性に関する要件を満たし、さらに独立役員に指定する場合は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たした上で、自己の知見により取締役会において建設的な議論を行うことのできる人材を、主要株主の推薦もしくは同意を得た上で個別に経営会議で審査し、社外役員候補者として取締役会に諮ることとしております。なお、社外監査役候補者については、取締役会に諮る前に監査役会の同意を得ることとしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査は、業務執行部門から独立し、代表取締役社長直轄の組織として設置された内部監査室によって行われております。内部監査の計画及び実施結果等の情報は、通常、代表取締役社長へ申請または報告する際に常勤監査役へも回付されており、常勤監査役が必要と判断した場合は、社外監査役へも通知されます。また、社外取締役に対しては、要請を受けた場合に提供することとしております。

監査役監査については、取締役会において報告または審議される事項の法令及び定款並びに会社諸規程に対する適法性・適正性の確認が含まれますが、社外取締役及び社外監査役とも同様に実施しており、情報共有がなされております。また、常勤監査役は、それ以外の監査役監査によって収集した情報を、自らが必要と判断した場合は社外監査役へ、社外取締役から要請を受けた場合は社外取締役へ、それぞれ提供しております。

会計監査については、会計監査人との間で定期的に行われる監査報告会の中で、会計監査人より会計監査に関する報告がなされており、指摘事項等の情報が共有されるとともに、社外取締役及び社外監査役が実施した監査の進捗及び結果についても意見交換がなされております。

また、当社は、内部統制に関する事務局を経営企画室に置き、この内部統制事務局に経理部を加えた内部統制部門が、内部統制に関する基準やルールを立案し、自ら運用するとともに他部門の運用状況をチェックしております。この内部統制部門との関係ですが、当該部門の所管業務は社外取締役や社外監査役の監査の対象であり、他の部門の監査においても関連するため、要請を受ければ当該部門から社外取締役または社外監査役に対して業務の進捗状況や問題点等を報告し、財務・会計及び内部統制に関する資料を提出するなど、監査の有効性・効率性確保のための必要なサポートを行う関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）が取締役会に出席し、必要があれば各取締役の報告に対して質問や意見を述べることで、取締役の業務執行について適法性・適正性の観点からの監査が行われております。当連結会計年度においては、取締役会が12回、監査役会が7回開催され、各監査役とも、取締役会における議案の審議にあたっては、法令及び定款並びに会社諸規程に対する適法性・適正性を確認し、必要と判断した場合はそれぞれ意見表明を行いました。

また、監査役を代表して常勤監査役が経営会議、常務会などの重要会議に出席し、各部門・事業所が所管する業務の適法性・適正性のほか、業務の有効性・効率性についてもチェックを行っております。

さらに常勤監査役は、いつでも取締役会をはじめ重要会議の議事録や稟議書その他の決裁書類並びに会計証憑を閲覧することができ、あるいはいつでも任意の事業所に立ち入って会社資産の状況を確認する権限を有しており、法令及び定款並びに会社諸規程に対する適法性・適正性や資産保全の観点からの監査も行っております。

なお、常勤監査役 佐藤誠一氏は、当社において東京営業第一部長、人事総務部長を歴任しており、当社の製品及びその生産から販売に至るプロセス並びに人事・総務に関する法規制等について、経験に基づく相当程度の知見を有しております。

監査役 井上眞樹夫氏は、新生紙パルプ商事株式会社において監査部長を務めた後、現在は同社の常勤監査役に就任しており、監査業務に関する専門的な知見と経験を有しております。

監査役 湯口毅氏は、昭和パックス株式会社において中部支店および大阪支店の支店長を歴任した後、現在は同社の取締役営業本部長に就任しており、企業経営に関する豊富な知見と経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 誠一	7回	7回
井上 眞樹夫	7回	7回
湯口 毅	7回	7回

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算・配当等の審議であります。また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する会計監査人との協議等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査を実施する機関として、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置しており、現在1名の専任者を置いております。内部監査室の監査業務は、業務監査及び財務報告の信頼性に係る内部統制監査であり、年度毎に内部監査計画書を作成し、代表取締役社長の承認を得てこれらの監査を行っております。また、これら定例の監査のほか、代表取締役社長の指示による特命監査を行うことがあります。

内部監査の結果は、内部監査室長によって報告書にまとめられ、代表取締役社長、被監査部門長・事業所長及び監査役に提出されます。その際、是正が必要な指摘事項については、被監査部門長・事業所長より是正の実施を裏付けるエビデンスを添えて是正報告書を提出させるとともに、次回の内部監査で是正処置が継続実施されていることを確認しております。

内部監査の結果及び是正処置の状況等、内部監査に関する報告書の概要については、監査役から取締役会及び監査役会に報告され、経営層による評価を受けるとともに、必要に応じて当該部門長・事業所長に対し追加報告等の指示が与えられます。

内部監査については、上記のとおり運用することによって実効性確保に努めております。

監査役監査との連携については前述したとおりです。また、内部統制部門との関係については、内部監査室が業務を遂行する上で当該部門の協力が不可欠であるため、当該部門から内部監査室に必要な情報を提供するなどして、内部監査の有効性・効率性を確保するためのサポートを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 登樹男

歌 健至

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他8名であります。

なお、当社は同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを監査法人として選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対する評価を行っております。当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、当社の監査役及び監査役会は、独立性・専門性ともに問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,900	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,900	-	32,000	-

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬3,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu LLC)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	118	-	360
連結子会社	-	-	-	-
計	-	118	-	360

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、台北営業所の個人所得税に関する作成支援業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している会計事務所への対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数や当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i 取締役の報酬等の決定方針

2025年6月26日開催の取締役会において決議しております。

a. 基本方針

1) 報酬は年間総額170,000千円（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない。）の範囲内とします。

2025年6月26日開催 第116期定時株主総会において決議

2) 上記の報酬の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式による株式報酬を年間総額30,000千円の範囲内、譲渡制限付株式の付与総数年間50千株の範囲内で支給します。

2025年6月26日開催 第116期定時株主総会において決議

3) 役員退職慰労金

2025年6月26日開催の第116期定時株主総会において重任された取締役に対しては、本総会の時までのそれぞれの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に一括で支給します。

2025年6月26日開催 第116期定時株主総会において決議

4) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規（以下「本内規」）に従って行います。

b. 個別支給額の決定方法

1) 年俸

年俸は月額報酬と賞与で構成されます。（但し、社外取締役は月額報酬のみとしています。）

月額報酬は、本内規に従って、役位、在任期間に則して計算し、個別報酬が決まります。

賞与は、月額報酬と同様に、本内規に従って、役位、在任期間に則した個別報酬を算出した上で、対象期間の業績に応じて変動させることとしております。変動額は、透明性・客観性を維持するため、対象期間の業績に応じて取締役会で協議のうえ、取締役会決議により、個別支給額を決定しております。

なお、決定に際しては、従業員賞与との整合性等も判断要素に加えております。

また、業績連動報酬制度は採用しておりませんが、本内規では、上記のとおり賞与について対象期間の業績に応じて変動させる仕組みとしているほか、会社業績、各取締役の評価を年俸の改定、役位の昇任に反映させる仕組みとしております。

2) 株式報酬

取締役（社外取締役を除く。）が、当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を付与します。

株式報酬は、各取締役の月額報酬、役位並びに在任期間に即して計算し、取締役会で決定された金銭報酬債権支給額に応じて、割当株式数を定める仕組みとしております。

対象取締役に対し、取締役会決議に基づき、毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（自己株式の処分の方法により割当てます。）。

譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の割当日から対象取締役が取締役会で定める地位を喪失する日までとします。

ii 監査役の報酬等の決定方針

a. 基本方針

1) 報酬は年間総額20,000千円。

1996年6月27日開催 第87期定時株主総会において決議

2) 上記の報酬の額とは別枠として、監査役（社外監査役を含む。）に対して、譲渡制限付株式による株式報酬を年間総額10,000千円の範囲内、譲渡制限付株式の付与総数年間10千株の範囲内で支給します。

2025年6月26日開催 第116期定時株主総会において決議

3) 役員退職慰労金

2025年6月26日開催の第116期定時株主総会において在任中の監査役に対して、本総会の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に一括で支給します。

2025年6月26日開催 第116期定時株主総会において決議

4) 個別支給額の算出は、原則として監査役が協議のうえ本内規に従って行います。

b. 個別支給額の決定方法

1) 年俸

年俸は月額報酬と賞与で構成されます。

月額報酬と賞与は、本内規に従って在任期間に則して計算し、監査役の協議により個別支給額が決まります。

監査役に対する賞与は、対象期間の業績で変動させない固定報酬としております。

2) 株式報酬

監査役が、当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を付与します。

株式報酬は、監査役協議により決定された金銭報酬債権支給額に応じて、割当株式数を定める仕組みとしております。

対象監査役に対し、監査役協議に基づき、毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（自己株式の処分の方法により割当てます。）。

譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の割当日から対象監査役が取締役会で定める地位を喪失する日までとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84,439	76,084	-	8,355	5
監査役 (社外監査役を除く)	15,135	14,300	-	835	1
社外役員	6,334	6,000	-	334	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2025年6月26日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第116期定時株主総会において、金銭報酬限度額を年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、金銭報酬とは別枠で、2025年6月26日開催の第116期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式付与を、年額30百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数5万株以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。

4. 監査役報酬限度額は、1996年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

また、金銭報酬とは別枠で、2025年6月26日開催の第116期定時株主総会において、監査役（社外監査役を含む。）に対して、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式付与を、年額10百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数1万株以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。

5. 当社定款において定められた取締役の員数は8名以内、監査役の員数は4名以内であります。

6. 各取締役への個別報酬については、取締役の報酬等の決定方針に基づき、取締役会決議により決定しております。

7. 固定報酬には、当事業年度の賞与引当金と役員退職慰労金の引当金繰入額を含んでおります。

8. 2025年6月26日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを同総会で決議いたしました。なお、当事業年度において退任した取締役1名に対して上記に基づき支給した役員退職慰労金18百万円は、上記金額に含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
30,806	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び主要金融機関との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的に企業の株式を保有しています。政策保有株式については全ての銘柄について、保有先との取引の状況や今後の取引見通し等を総合的に勘案し、定期的に保有の意義を判断してまいります。保有の意義が認められないと考えられる株式については、適時・適切に売却してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	709,700
非上場株式以外の株式	20	6,528,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	42,846	取引先持株会を通じた取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	22,823

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
昭和パックス(株)	846,500	846,500	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,522,570	1,569,411		
オカモト(株)	272,924	265,901	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた取得	有
	1,618,439	1,345,462		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	217,400	217,400	(保有目的) 主要借入先に対する政策目 的投資 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	565,240	437,191		
双日(株)	78,180	78,180	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	478,852	256,586		
日東電工(株)	125,000	125,000	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	383,000	341,875		
サトウ食品(株)	36,341	35,956	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた取得	無
	259,117	264,997		
遠州トラック(株)	47,000	47,000	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	162,150	130,143		
ニチバン(株)	55,847	54,514	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた取得	無
	104,770	109,465		
エスピー食品(株)	19,200	19,200	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	90,144	51,206		
(株)リコー	57,000	57,000	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	74,869	89,889		
中本パックス(株)	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	71,640	68,280		
積水化学工業(株)	20,000	20,000	(保有目的) 営業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	52,130	50,890		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ニッポン	15,120	15,120	(保有目的)営業上の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	41,020	32,810		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,600	6,600	(保有目的)主要借入先に対する政策目的投資 (定量的な保有効果)(注)1	無
	40,174	26,736		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	17,500	17,500	(保有目的)主要借入先に対する政策目的投資 (定量的な保有効果)(注)1	無
	20,877	12,699		
クミアイ化学工業(株)	19,000	19,000	(保有目的)営業上の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	14,725	15,732		
不二ラテックス(株)	4,500	4,472	(保有目的)営業上の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた取得 ()一部株式売却による減少あり	無
	9,090	7,683		
王子ホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的)営業上の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	8,473	6,272		
Umios(株)	4,500	1,500	(保有目的)営業上の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1 ()株式分割による株式数の増加あり	無
	6,554	4,891		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,000	1,000	(保有目的)主要借入先に対する政策目的投資 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5,006	3,795		
ホギメディカル(株)	-	3,400	営業上の関係強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度にて、株式公開買付に応募し、全ての株式を売却いたしました。	有
	-	16,320		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先との取引の状況や今後の取引見通しに加えて、配当利回り等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、企業理念である「わたしたちは、未来にむけて新しい価値を創造し、社業を通じて社会に貢献しよう」を共有し、その実現に向けて主体的に行動できる人材の採用・育成に取り組んでおります。

また、多様な人材が安全に、安心して能力を発揮できる職場環境の整備を進め、優れた製品と誠実な対応を通じてお客様から信頼される人材集団の形成を目指しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
軽包装材料	224	(33)
産業資材	144	(14)
機能性材料	114	(24)
報告セグメント計	482	(71)
全社(共通)	129	(24)
合計	611	(95)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を除く、常用パート)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
432 (76)	44歳7ヶ月	18年10ヶ月	6,290,000	2.9

セグメントの名称	従業員数(人)	
軽包装材料	167	(25)
産業資材	77	(7)
機能性材料	113	(24)
報告セグメント計	357	(56)
全社(共通)	75	(20)
合計	432	(76)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を除く、常用パート)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

名称	J A M静岡サンエー化研静岡労働組合	J A M静岡サンエー化研袋井労働組合
上部団体	J A M静岡	J A M静岡
結成年月日	1959年3月15日	2001年11月15日
組合員数(人)	47	105
労使関係	上記2団体とも、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。	

労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
・提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.5	100.0	67.7	79.5	81.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

・連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度	
名称	労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)
東邦樹脂工業株式会社	24.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,380,811	6,005,736
受取手形	435,045	87,992
電子記録債権	4,601,452	4,617,886
売掛金	5,943,806	5,870,065
商品及び製品	1,952,397	1,880,551
仕掛品	1,924,432	1,982,372
原材料及び貯蔵品	1,142,785	1,177,393
未収還付法人税等	18,840	-
その他	178,079	127,376
貸倒引当金	18,052	16,480
流動資産合計	22,559,598	21,732,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,906,410	12,954,432
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,327,074	10,454,102
建物及び構築物(純額)	2,579,336	2,500,330
機械装置及び運搬具	24,981,658	24,328,810
減価償却累計額及び減損損失累計額	23,299,806	22,821,735
機械装置及び運搬具(純額)	1,681,852	1,507,075
土地	2,470,903	2,462,672
リース資産	518,158	533,487
減価償却累計額	262,680	303,282
リース資産(純額)	255,477	230,204
建設仮勘定	-	19,768
その他	718,462	716,032
減価償却累計額及び減損損失累計額	643,226	652,740
その他(純額)	75,236	63,291
有形固定資産合計	7,062,805	6,783,342
無形固定資産		
のれん	477,168	396,520
技術関連資産	288,930	240,097
その他	72,299	55,129
無形固定資産合計	838,398	691,746
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,601,274	1 7,327,366
退職給付に係る資産	1,658,935	2,089,346
その他	135,604	213,279
投資その他の資産合計	7,395,814	9,629,992
固定資産合計	15,297,018	17,105,082
資産合計	37,856,617	38,837,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,071,582	2,678,838
電子記録債務	3,668,009	3,150,546
短期借入金	4,370,000	3,810,000
1年内返済予定の長期借入金	581,720	249,000
リース債務	38,151	34,485
未払金	765,915	802,220
未払法人税等	40,641	181,898
契約負債	1,530	8,431
賞与引当金	425,517	464,315
役員賞与引当金	6,650	7,350
設備関係支払手形	6,012	4,490
営業外電子記録債務	201,979	85,103
その他	138,732	456,146
流動負債合計	13,316,443	11,932,826
固定負債		
長期借入金	847,500	598,500
リース債務	239,646	217,025
繰延税金負債	1,308,676	1,781,699
役員退職慰労引当金	126,751	13,191
退職給付に係る負債	796,101	736,358
資産除去債務	132,485	132,989
その他	68,043	179,705
固定負債合計	3,519,205	3,659,469
負債合計	16,835,648	15,592,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,176,000	2,176,000
資本剰余金	2,241,506	2,246,635
利益剰余金	13,764,261	14,563,734
自己株式	786,566	796,827
株主資本合計	17,395,202	18,189,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,343,184	3,484,784
為替換算調整勘定	14,112	14,848
退職給付に係る調整累計額	348,290	605,795
その他の包括利益累計額合計	2,705,587	4,105,428
非支配株主持分	920,179	950,708
純資産合計	21,020,968	23,245,680
負債純資産合計	37,856,617	38,837,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 29,430,148	1 30,358,082
売上原価	3 26,076,714	3 26,168,877
売上総利益	3,353,434	4,189,205
販売費及び一般管理費	2, 3 3,386,418	2, 3 3,351,853
営業利益又は営業損失()	32,983	837,351
営業外収益		
受取利息	1,591	2,014
受取配当金	158,265	153,735
持分法による投資利益	-	27,844
作業くず売却益	31,084	30,804
為替差益	-	12,500
クレーム収入	1,500	5,823
補助金収入	14,347	8,648
その他	22,933	26,842
営業外収益合計	229,723	268,213
営業外費用		
支払利息	44,290	63,196
為替差損	13,762	-
固定資産除却損	32,350	13,453
その他	15,943	7,295
営業外費用合計	106,347	83,945
経常利益	90,392	1,021,619
特別利益		
投資有価証券売却益	377,683	18,816
特別利益合計	377,683	18,816
特別損失		
固定資産除却損	44,417	-
減損損失	4 6,552	-
特別損失合計	50,970	-
税金等調整前当期純利益	417,106	1,040,436
法人税、住民税及び事業税	79,683	204,739
法人税等調整額	158,941	154,253
法人税等合計	238,624	50,485
当期純利益	178,481	989,950
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	61,212	32,589
親会社株主に帰属する当期純利益	239,694	957,360

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	178,481	989,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120,256	1,139,538
為替換算調整勘定	7,311	736
退職給付に係る調整額	8,150	257,505
その他の包括利益合計	104,794	1,397,780
包括利益	73,687	2,387,731
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	134,534	2,357,202
非支配株主に係る包括利益	60,847	30,528

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,176,000	2,238,591	13,714,627	320,303	17,808,914
当期変動額					
剰余金の配当			190,060		190,060
親会社株主に帰属する当期純利益			239,694		239,694
自己株式の取得				477,671	477,671
自己株式の処分		2,915		11,408	14,324
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,915	49,634	466,262	413,712
当期末残高	2,176,000	2,241,506	13,764,261	786,566	17,395,202

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,463,806	6,800	340,140	2,810,746	982,594	21,602,256
当期変動額						
剰余金の配当						190,060
親会社株主に帰属する当期純利益						239,694
自己株式の取得						477,671
自己株式の処分						14,324
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	120,621	7,311	8,150	105,159	62,415	167,575
当期変動額合計	120,621	7,311	8,150	105,159	62,415	581,287
当期末残高	2,343,184	14,112	348,290	2,705,587	920,179	21,020,968

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,176,000	2,241,506	13,764,261	786,566	17,395,202
当期変動額					
剰余金の配当			173,451		173,451
親会社株主に帰属する当期純利益			957,360		957,360
自己株式の取得				38,830	38,830
自己株式の処分		5,128		28,569	33,698
持分法の適用範囲の変動			15,564		15,564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	5,128	799,473	10,261	794,341
当期末残高	2,176,000	2,246,635	14,563,734	796,827	18,189,543

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,343,184	14,112	348,290	2,705,587	920,179	21,020,968
当期変動額						
剰余金の配当						173,451
親会社株主に帰属する当期純利益						957,360
自己株式の取得						38,830
自己株式の処分						33,698
持分法の適用範囲の変動						15,564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,141,599	736	257,505	1,399,841	30,528	1,430,370
当期変動額合計	1,141,599	736	257,505	1,399,841	30,528	2,224,711
当期末残高	3,484,784	14,848	605,795	4,105,428	950,708	23,245,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	417,106	1,040,436
減価償却費	755,845	856,862
のれん償却額	6,720	80,648
減損損失	6,552	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,110	21,367
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,234	113,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,295	1,572
受取利息及び受取配当金	159,857	155,749
支払利息	44,290	63,196
持分法による投資損益(は益)	-	27,844
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	377,683	18,816
売上債権の増減額(は増加)	406,924	411,261
棚卸資産の増減額(は増加)	178,616	20,701
仕入債務の増減額(は減少)	33,754	861,245
未払消費税等の増減額(は減少)	237,793	385,464
長期前払費用の増減額(は増加)	15,177	72,712
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	89,672	86,157
その他	48,172	171,808
小計	248,432	1,629,952
利息及び配当金の受取額	159,857	155,749
利息の支払額	42,526	65,114
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	188,084	52,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,186	1,668,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	24,526	1,994
有形固定資産の取得による支出	944,203	631,624
無形固定資産の取得による支出	8,887	2,808
事業譲受による支出	732,000	-
投資有価証券の取得による支出	48,789	45,264
投資有価証券の売却による収入	513,148	22,823
関係会社出資金の売却による収入	154,939	-
貸付けによる支出	1,090	1,140
貸付金の回収による収入	559	681
その他	69,130	3,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,110,926	662,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	680,000	560,000
長期借入れによる収入	1,070,000	-
長期借入金の返済による支出	524,476	581,720
自己株式の取得による支出	477,671	38,830
配当金の支払額	190,057	173,418
非支配株主への配当金の支払額	1,568	-
リース債務の返済による支出	42,579	41,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	513,647	1,395,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,245	12,763
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	912,220	377,069
現金及び現金同等物の期首残高	7,233,768	6,321,548
現金及び現金同等物の期末残高	6,321,548	5,944,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社.....3社

国内連結子会社

東邦樹脂工業株式会社

シノムラ化学工業株式会社

国外連結子会社

燦櫻(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

国内関連会社.....1社

株式会社ネスコ

株式会社ネスコについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち燦櫻(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年）に基づいております。技術関連資産については経済的耐用年数（6年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

軽包装材料事業

軽包装材料においては、食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

産業資材事業

産業資材においては、紙・布へのラミネート製品、剥離紙の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

機能性材料事業

機能性材料においては、オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利スワップ

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについて過去実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果については見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、会計上の見積り判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
有形固定資産の帳簿価額	7,062,805千円	6,783,342千円
無形固定資産の帳簿価額	838,398千円	691,746千円

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、各製造工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び販売単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に最終製品の販売状況をふまえて見積もっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、将来のナフサ価格の変動、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、見積りの金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
(譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関して)
当社は、2025年6月26日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、2025年7月25日及び9月25日に払込手続が完了しました。

自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月25日(当社の取締役(社外取締役を除く。)、当社の監査役(社外監査役を含む。))及び当社の執行役員) 2025年9月25日(当社の従業員)
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 60,500株
(3) 処分価額	1株につき 557円
(4) 処分価額の総額	33,698千円
(5) 割当先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 4名 20,000株 当社の監査役(社外監査役を含む。) 3名 2,800株 当社の執行役員 5名 8,700株 当社の従業員 290名 29,000株

(役員退職慰労金制度の廃止)
当社は、2025年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止と打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」107,260千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のものがあります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,500千円	65,908千円

2 保証債務

関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社ネスコ	71,197千円	61,477千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	992,225千円	1,016,626千円
従業員給料賞与	689,362	717,722
賞与引当金繰入額	86,902	103,000
役員賞与引当金繰入額	9,351	7,350
退職給付費用	26,378	22,035
役員退職慰労引当金繰入額	23,184	12,099
貸倒引当金戻入額	2,295	1,572
研究開発費	393,113	357,023

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	436,511千円	403,916千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の遊休資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	遊休資産
種類	機械装置及び運搬具
場所	静岡県袋井市
金額	6,552千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 遊休資産に係る減損損失の金額及び内訳

機械装置及び運搬具 6,552千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	206,575千円	1,660,509千円
組替調整額	377,683	18,816
法人税等及び税効果調整前	171,108	1,641,692
法人税等及び税効果額	50,852	502,153
その他有価証券評価差額金	120,256	1,139,538
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,311	736
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	63,811	427,477
組替調整額	52,064	44,849
法人税等及び税効果調整前	11,747	382,628
法人税等及び税効果額	3,596	125,122
退職給付に係る調整額	8,150	257,505
その他の包括利益合計	104,794	1,397,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,320,000	-	-	11,320,000
合計	11,320,000	-	-	11,320,000
自己株式				
普通株式	774,893	932,600	27,600	1,679,893
合計	774,893	932,600	27,600	1,679,893

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加932,400株及び譲渡制限付き株式の無償取得による増加200株によるものであり、減少は譲渡制限付き株式の割当による減少27,600株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	94,905	9.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	95,154	9.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,760	利益剰余金	9.0	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,320,000	-	-	11,320,000
合計	11,320,000	-	-	11,320,000
自己株式				
普通株式	1,679,893	68,700	60,500	1,688,093
合計	1,679,893	68,700	60,500	1,688,093

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加67,600株及び譲渡制限付き株式の無償取得による増加1,100株によるものであり、減少は譲渡制限付き株式の割当による減少60,500株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,760	9.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	86,690	9.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,687	利益剰余金	9.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,380,811 千円	6,005,736 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	59,262	61,257
現金及び現金同等物	6,321,548	5,944,478

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

フォークリフト(機械装置及び運搬具)及び太陽光発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については売上債権管理規程に従い、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や必要に応じて債権保全を行って、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	4,934,982	4,934,982	-
資産計	4,934,982	4,934,982	-
長期借入金(3)	1,429,220	1,420,847	8,373
負債計	1,429,220	1,420,847	8,373

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	6,617,665	6,617,665	-
資産計	6,617,665	6,617,665	-
長期借入金(3)	847,500	835,932	11,568
負債計	847,500	835,932	11,568

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	643,791	643,791
非上場関係会社株式	22,500	65,908

(3) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,380,811	-	-	-
受取手形	435,045	-	-	-
売掛金	5,943,806	-	-	-
電子記録債権	4,601,452	-	-	-
合計	17,361,115	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,005,736	-	-	-
受取手形	87,992	-	-	-
売掛金	5,870,065	-	-	-
電子記録債権	4,617,886	-	-	-
合計	16,581,680	-	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	581,720	249,000	224,000	214,000	160,500	-
合計	4,951,720	249,000	224,000	214,000	160,500	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,810,000	-	-	-	-	-
長期借入金	249,000	224,000	214,000	160,500	-	-
合計	4,059,000	224,000	214,000	160,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,934,982	-	-	4,934,982
資産計	4,934,982	-	-	4,934,982

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,617,665	-	-	6,617,665
資産計	6,617,665	-	-	6,617,665

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,420,847	-	1,420,847
負債計	-	1,420,847	-	1,420,847

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	835,932	-	835,932
負債計	-	835,932	-	835,932

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,927,299	1,543,379	3,383,919
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,927,299	1,543,379	3,383,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,683	8,273	590
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,683	8,273	590
合計		4,934,982	1,551,653	3,383,328

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 643,791千円)及び非上場関係会社株式(連結貸借対照表計上額 22,500千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,617,665	1,592,911	5,024,753
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,617,665	1,592,911	5,024,753
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,617,665	1,592,911	5,024,753

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 643,791千円）及び非上場関係会社株式（連結貸借対照表計上額 65,908千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	513,148	377,683	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	513,148	377,683	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,823	18,816	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22,823	18,816	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、執行役員に対する退職慰労金(非積立型制度であります。)及び子会社(東邦樹脂工業株式会社は積立型制度、シノムラ化学工業株式会社は非積立型制度であります。)については簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,689,366千円	2,540,995千円
勤務費用	175,805	163,582
利息費用	29,583	45,886
数理計算上の差異の発生額	161,529	178,703
退職給付の支払額	192,230	217,616
退職給付債務の期末残高	2,540,995	2,354,144

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,698,459千円	3,671,293千円
期待運用収益	73,969	73,426
数理計算上の差異の発生額	97,718	248,774
事業主からの拠出額	144,690	136,748
退職給付の支払額	148,107	174,667
年金資産の期末残高	3,671,293	3,955,574

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,041,407千円	1,898,414千円
年金資産	3,671,293	3,955,574
	1,629,886	2,057,160
非積立型制度の退職給付債務	499,588	455,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130,298	1,601,430
退職給付に係る負債	499,588	455,730
退職給付に係る資産	1,629,886	2,057,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130,298	1,601,430

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	175,805千円	163,582千円
利息費用	29,583	45,886
期待運用収益	73,969	73,426
数理計算上の差異の費用処理額	52,064	44,849
その他	273	258
確定給付制度に係る退職給付費用	79,082	90,935

(注) 「その他」には、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	11,747千円	382,628千円
合計	11,747	382,628

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	493,360千円	884,635千円
合計	493,360	884,635

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	48%	48%
国内株式	18	17
外国債券	11	11
外国株式	14	15
保険資産(一般勘定)	3	5
その他	5	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率 2020年6月30日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	268,786千円	267,463千円
退職給付費用	75,290	54,128
退職給付の支払額	52,703	42,174
制度への拠出額	23,910	26,836
その他	-	4,140
退職給付に係る負債の期末残高	267,463	248,441

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	278,305千円	294,274千円
年金資産	307,356	326,461
	29,050	32,187
非積立型制度の退職給付債務	296,513	280,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,463	248,441
退職給付に係る負債	296,513	280,628
退職給付に係る資産	29,050	32,187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,463	248,441

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	75,290千円	54,128千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,062千円	20,066千円
賞与引当金	133,796	149,849
棚卸資産評価損	1,705	2,726
退職給付に係る負債	255,491	241,056
役員退職慰労引当金	40,088	4,608
投資有価証券評価損	25,014	47,792
会員権評価損	11,523	11,570
減損損失	263,960	250,115
貸倒引当金	5,200	4,889
資産調整勘定	220,402	180,735
税務上の繰越欠損金(注)2	273,765	185,240
土地評価差額金	80,804	80,804
その他	103,697	149,593
小計	1,425,513	1,329,050
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	262,717	90,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	749,253	656,958
評価性引当額小計(注)1	1,011,970	747,638
繰延税金資産合計	413,542	581,411
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	509,267	659,714
技術関連資産	88,470	75,678
その他有価証券評価差額金	1,045,835	1,547,989
圧縮積立金	8,986	8,548
土地評価差額金	64,196	64,196
その他	5,462	6,983
繰延税金負債合計	1,722,219	2,363,110
繰延税金負債の純額	1,308,676	1,781,699

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において、課税所得の発生により繰越欠損金が減少したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	273,765	273,765
評価性引当額	-	-	-	-	-	262,717	262,717
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	11,047	11,047

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金273,765千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産11,047千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	185,240	185,240
評価性引当額	-	-	-	-	-	90,680	90,680
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	94,560	94,560

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金185,240千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産94,560千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(注) 3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	1.2
評価性引当額の増減額	25.1	25.4
住民税均等割	3.3	1.3
試験研究費等特別減税	1.1	1.5
持分法投資損益	-	0.8
のれん償却費否認	0.5	2.4
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.2	4.9

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年3月3日に当社が行った株式会社レゾナックとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

これに伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額732,000千円は、会計処理の確定により、248,111千円減少し、483,888千円となっております。

のれんの減少は、無形固定資産である技術関連資産が293,000千円、繰延税金負債が44,888千円増加したことによるものです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びびりース資産の撤去にかかる費用並びに本社等賃貸社屋の原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～38年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	132,881千円	132,485千円
時の経過による調整額	508	503
資産除去債務の履行に伴う減少額	904	-
期末残高	132,485	132,989

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
食品用包材	6,368,228	-	-	6,368,228	-	6,368,228
医薬品・医療用包材	2,143,273	-	-	2,143,273	-	2,143,273
日用品等の包材	4,048,305	-	-	4,048,305	-	4,048,305
紙・布へのラミネート製品	-	4,159,886	-	4,159,886	-	4,159,886
剥離紙	-	6,010,084	-	6,010,084	-	6,010,084
オレフィン系粘着加工品	-	-	2,790,459	2,790,459	-	2,790,459
その他の粘着加工品	-	-	3,351,086	3,351,086	-	3,351,086
その他	-	-	-	-	558,822	558,822
顧客との契約から生じる収益	12,559,807	10,169,971	6,141,546	28,871,325	558,822	29,430,148
外部顧客への売上高	12,559,807	10,169,971	6,141,546	28,871,325	558,822	29,430,148

(注)「その他」の区分は、各事業に振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
食品用包材	6,306,203	-	-	6,306,203	-	6,306,203
医薬品・医療用包材	2,234,704	-	-	2,234,704	-	2,234,704
日用品等の包材	3,781,339	-	-	3,781,339	-	3,781,339
紙・布へのラミネート製品	-	4,006,595	-	4,006,595	-	4,006,595
剥離紙	-	6,210,545	-	6,210,545	-	6,210,545
オレフィン系粘着加工品	-	-	4,219,556	4,219,556	-	4,219,556
その他の粘着加工品	-	-	3,125,859	3,125,859	-	3,125,859
その他	-	-	-	-	473,279	473,279
顧客との契約から生じる収益	12,322,246	10,217,140	7,345,415	29,884,802	473,279	30,358,082
外部顧客への売上高	12,322,246	10,217,140	7,345,415	29,884,802	473,279	30,358,082

(注)「その他」の区分は、各事業に振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、化成品の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であります。取り扱う製品群により3つの報告セグメントに区分して、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループの製品群別の報告セグメントは、「軽包装材料」、「産業資材」及び「機能性材料」であります。

「軽包装材料」は、食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材を生産しております。「産業資材」は、紙・布へのラミネート製品、剥離紙を生産しております。「機能性材料」は、表面保護フィルム（オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品）を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
売上高	12,559,807	10,169,971	6,141,546	28,871,325	558,822	29,430,148
セグメント利益(は損失)	158,988	151,463	94,630	87,104	54,120	32,983
セグメント資産	8,662,521	8,055,997	5,966,092	22,684,611	984,549	23,669,161
その他の項目						
減価償却費	324,625	223,913	194,841	743,380	12,464	755,845
のれん償却額	-	-	6,720	6,720	-	6,720
減損損失	-	-	6,552	6,552	-	6,552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	331,190	428,963	1,321,425	2,081,579	43	2,081,623

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益(は損失)と一致しております。

3. 売上高の合計額及び減価償却費の合計額は、連結財務諸表計上額と一致しております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
売上高	12,322,246	10,217,140	7,345,415	29,884,802	473,279	30,358,082
セグメント利益	289,991	265,078	220,986	776,056	61,295	837,351
セグメント資産	8,047,794	7,743,022	6,327,937	22,118,753	713,105	22,831,858
その他の項目						
減価償却費	312,401	254,016	278,257	844,674	12,187	856,862
のれん償却額	-	-	80,648	80,648	-	80,648
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	195,513	177,852	127,336	500,701	-	500,701

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 売上高の合計額及び減価償却費の合計額は、連結財務諸表計上額と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,684,611	22,118,753
「その他」の区分の資産	984,549	713,105
調整額（注）	14,187,456	16,006,116
連結財務諸表の資産合計	37,856,617	38,837,975

(注) 調整額は報告セグメントに配分して管理していない現金及び預金、投資有価証券等の全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計	その他	合計
減損損失	-	-	6,552	6,552	-	6,552

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計	その他	合計
当期償却額	-	-	6,720	6,720	-	6,720
当期末残高	-	-	477,168	477,168	-	477,168

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計	その他	合計
当期償却額	-	-	80,648	80,648	-	80,648
当期末残高	-	-	396,520	396,520	-	396,520

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	(株)ネスコ	東京都千代田区	50,000	包装材料、物流材料の販売	(所有) 直接 45.00%	債務保証	債務保証	71,197	-	71,197
法人主要株主	新生紙パルプ商事(株)	東京都千代田区	3,228,000	包装材料、印刷製本資材の販売	(被所有) 直接 18.80%	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	1,243,992	電子記録債務買掛金	251,899 118,703

- (注) 1. 株式会社ネスコの金融機関借入金に対し債務保証をしております。なお、債務保証に係る保証料は、株式会社ネスコの財務状況を勘案して合理的に決定しております。
2. 新生紙パルプ商事株式会社との取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
3. 新生紙パルプ商事株式会社との取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様または市場価格等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	(株)ネスコ	東京都千代田区	50,000	包装材料、物流材料の販売	(所有) 直接 45.00%	債務保証	債務保証	61,477	-	61,477
法人主要株主	新生紙パルプ商事(株)	東京都千代田区	3,228,000	包装材料、印刷製本資材の販売	(被所有) 直接 18.81%	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	1,442,656	電子記録債務買掛金	323,522 141,501

- (注) 1. 株式会社ネスコの金融機関借入金に対し債務保証をしております。なお、債務保証に係る保証料は、株式会社ネスコの財務状況を勘案して合理的に決定しております。
2. 新生紙パルプ商事株式会社との取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
3. 新生紙パルプ商事株式会社との取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様または市場価格等を勘案し、交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,085円12銭	1株当たり純資産額	2,314円69銭
1株当たり当期純利益	23円38銭	1株当たり当期純利益	99円62銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	239,694	957,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	239,694	957,360
期中平均株式数(株)	10,250,484	9,609,713

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,370,000	3,810,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	581,720	249,000	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,151	34,485	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	847,500	598,500	1.3	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	239,646	217,025	-	2027年～2043年
合計	6,077,018	4,909,011	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、期末残高の加重平均によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	224,000	214,000	160,500	-
リース債務	25,914	16,732	12,416	11,615

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,905,785	15,526,836	22,917,485	30,358,082
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	229,618	497,907	796,610	1,040,436
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	142,614	383,654	571,251	957,360
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	14.89	40.01	59.49	99.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.89	25.11	19.47	40.08

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,586,783	4,640,309
受取手形	412,491	85,540
電子記録債権	4,034,737	4,080,858
売掛金	5,553,535	5,506,828
商品及び製品	1,571,107	1,487,133
仕掛品	1,529,931	1,568,147
原材料及び貯蔵品	750,325	796,901
前払費用	53,122	74,588
その他	100,247	14,071
貸倒引当金	16,984	15,510
流動資産合計	18,575,299	18,238,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,451,719	9,504,026
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,575,808	7,659,093
建物(純額)	1,875,911	1,844,933
構築物	1,008,642	1,022,465
減価償却累計額	847,758	867,977
構築物(純額)	160,883	154,488
機械及び装置	19,532,192	18,768,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,201,042	17,644,800
機械及び装置(純額)	1,331,149	1,123,585
車両運搬具	27,861	27,861
減価償却累計額	15,316	18,904
車両運搬具(純額)	12,545	8,957
工具、器具及び備品	578,539	577,198
減価償却累計額及び減損損失累計額	520,722	526,301
工具、器具及び備品(純額)	57,816	50,897
土地	1,415,941	1,415,941
リース資産	491,941	506,687
減価償却累計額	242,934	278,226
リース資産(純額)	249,007	228,460
建設仮勘定	-	19,768
有形固定資産合計	5,103,254	4,847,031
無形固定資産		
のれん	477,168	396,520
技術関連資産	288,930	240,097
ソフトウェア	2,695	578
販売権	47,000	35,000
その他	8,164	9,122
無形固定資産合計	823,959	681,318

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,486,131	7,172,635
関係会社株式	1,304,200	1,304,200
関係会社出資金	124,314	52,000
長期前払費用	28,725	109,059
前払年金費用	1,189,099	1,272,120
その他	66,331	67,872
投資その他の資産合計	8,198,802	9,977,888
固定資産合計	14,126,016	15,506,238
資産合計	32,701,315	33,745,106
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,024	22,312
電子記録債務	3,755,832	3,182,155
買掛金	2,271,571	2,097,427
短期借入金	3,460,000	3,460,000
1年内返済予定の長期借入金	509,900	214,000
リース債務	32,993	32,588
未払金	610,334	658,549
契約負債	159	3,951
未払費用	55,438	58,928
未払法人税等	3,013	91,347
預り金	18,384	17,149
賞与引当金	324,940	362,370
役員賞与引当金	4,150	4,850
設備関係支払手形	6,012	4,490
営業外電子記録債務	201,979	66,864
その他	458	300,314
流動負債合計	11,299,192	10,577,297
固定負債		
長期借入金	802,500	588,500
リース債務	237,687	217,025
繰延税金負債	1,093,909	1,451,598
退職給付引当金	572,325	555,323
役員退職慰労引当金	118,300	-
資産除去債務	91,925	92,393
その他	68,043	179,705
固定負債合計	2,984,692	3,084,545
負債合計	14,283,885	13,661,843

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,176,000	2,176,000
資本剰余金		
資本準備金	2,098,559	2,098,559
その他資本剰余金	41,113	46,241
資本剰余金合計	2,139,672	2,144,801
利益剰余金		
利益準備金	335,983	335,983
その他利益剰余金		
圧縮積立金	20,404	18,571
別途積立金	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	2,194,068	2,723,121
利益剰余金合計	12,550,456	13,077,676
自己株式	786,566	796,827
株主資本合計	16,079,563	16,601,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,337,866	3,481,611
評価・換算差額等合計	2,337,866	3,481,611
純資産合計	18,417,430	20,083,262
負債純資産合計	32,701,315	33,745,106

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	23,363,174	24,165,295
商品売上高	5,614,515	5,603,194
売上高合計	28,977,690	29,768,490
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	1,315,330	1,290,286
当期製品製造原価	20,967,102	21,298,955
合計	22,282,432	22,589,241
製品他勘定振替高	³ 97,738	³ 73,232
製品期末棚卸高	1,290,286	1,478,721
製品売上原価	20,894,407	21,037,287
商品売上原価		
商品期首棚卸高	4,214	280,821
当期商品仕入高	5,665,569	4,964,847
合計	5,669,783	5,245,669
他勘定受入高	² 12,822	² 171,732
商品他勘定振替高	³ 7	³ 201
商品期末棚卸高	280,821	8,411
商品売上原価	5,401,776	5,408,788
売上原価合計	26,296,184	26,446,076
売上総利益	2,681,506	3,322,414
販売費及び一般管理費	¹ 2,856,369	¹ 2,805,184
営業利益又は営業損失()	174,863	517,230
営業外収益		
受取利息	1,567	1,928
受取配当金	177,325	182,120
作業くず売却益	20,084	21,636
クレーム収入	1,473	9,144
補助金収入	14,347	1,448
為替差益	-	12,500
その他	27,358	28,778
営業外収益合計	242,156	257,555
営業外費用		
支払利息	35,047	57,410
固定資産除却損	24,522	13,453
為替差損	13,762	-
その他	9,032	9,322
営業外費用合計	82,365	80,186
経常利益又は経常損失()	15,072	694,599
特別利益		
投資有価証券売却益	377,683	18,816
特別利益合計	377,683	18,816
特別損失		
固定資産除却損	44,417	-
減損損失	⁴ 6,552	-
関係会社出資金評価損	-	⁵ 72,314
特別損失合計	50,970	72,314
税引前当期純利益	311,641	641,101
法人税、住民税及び事業税	35,589	86,661
法人税等調整額	31,485	146,230
法人税等合計	67,074	59,569
当期純利益	244,566	700,671

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	22,068	10,000,000	2,137,898	12,495,950
当期変動額									
剰余金の配当								190,060	190,060
圧縮積立金の取崩						1,664		1,664	-
当期純利益								244,566	244,566
自己株式の取得									-
自己株式の処分			2,915	2,915					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	2,915	2,915	-	1,664	-	56,170	54,506
当期末残高	2,176,000	2,098,559	41,113	2,139,672	335,983	20,404	10,000,000	2,194,068	12,550,456

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	320,303	16,488,403	2,458,868	2,458,868	18,947,272
当期変動額					
剰余金の配当		190,060			190,060
圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		244,566			244,566
自己株式の取得	477,671	477,671			477,671
自己株式の処分	11,408	14,324			14,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	121,001	121,001	121,001
当期変動額合計	466,262	408,840	121,001	121,001	529,841
当期末残高	786,566	16,079,563	2,337,866	2,337,866	18,417,430

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,176,000	2,098,559	41,113	2,139,672	335,983	20,404	10,000,000	2,194,068	12,550,456
当期変動額									
剰余金の配当								173,451	173,451
圧縮積立金の取崩						1,832		1,832	-
当期純利益								700,671	700,671
自己株式の取得									-
自己株式の処分			5,128	5,128					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	5,128	5,128	-	1,832	-	529,052	527,219
当期末残高	2,176,000	2,098,559	46,241	2,144,801	335,983	18,571	10,000,000	2,723,121	13,077,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	786,566	16,079,563	2,337,866	2,337,866	18,417,430
当期変動額					
剰余金の配当		173,451			173,451
圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		700,671			700,671
自己株式の取得	38,830	38,830			38,830
自己株式の処分	28,569	33,698			33,698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,143,744	1,143,744	1,143,744
当期変動額合計	10,261	522,087	1,143,744	1,143,744	1,665,832
当期末残高	796,827	16,601,650	3,481,611	3,481,611	20,083,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。のれんについては、その効果の及ぶ期間(6年)に基づいております。技術関連資産は経済的耐用年数(6年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

軽包装材料事業

軽包装材料においては、食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

産業資材事業

産業資材においては、紙・布へのラミネート製品、剥離紙の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

機能性材料事業

機能性材料においては、オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

(4) 有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについて過去実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果については見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、会計上の見積り判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度末	当事業年度末
有形固定資産の帳簿価額	5,103,254千円	4,847,031千円
無形固定資産の帳簿価額	823,959千円	681,318千円

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、各製造工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び販売単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に最終製品の販売状況をふまえて見積っております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、将来のナフサ価格の変動、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、見積りの金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

- 譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関して
譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関する注記については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
- 役員退職慰労金制度の廃止
役員退職慰労金制度の廃止に関する注記については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ネスコ	71,197千円	61,477千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	785,048千円	801,179千円
従業員給料賞与	542,646	572,135
賞与引当金繰入額	66,050	82,600
役員賞与引当金繰入額	4,150	4,850
退職給付引当金繰入額	17,550	16,109
役員退職慰労引当金繰入額	16,710	7,360
貸倒引当金戻入額	2,395	1,473
研究開発費	393,345	357,023
減価償却費	29,562	98,523

- 2 他勘定受入高の内容は原材料勘定からの受入高であります。

- 3 他勘定振替高の内容は社内消費及び見本品への振替高であります。

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前事業年度において、当社は以下の遊休資産について減損損失を計上いたしました。

- (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	遊休資産
種類	機械装置及び運搬具
場所	静岡県袋井市
金額	6,552千円

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

- (3) 遊休資産に係る減損損失の金額及び内訳

機械装置及び運搬具 6,552千円

- (4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を零として減損損失を測定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、連結子会社である燦櫻(上海)商貿有限公司の出資金に関して、評価損72,314千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,281,700	1,281,700
関連会社株式	22,500	22,500
関係会社出資金	124,314	52,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,831千円	12,740千円
賞与引当金	99,496	114,219
棚卸資産評価損	776	938
退職給付引当金	175,313	175,037
役員退職慰労引当金	37,134	-
投資有価証券評価損	25,014	47,792
会員権評価損	10,551	10,598
減損損失	263,960	250,115
貸倒引当金	5,200	4,889
資産調整勘定	220,402	180,735
繰越欠損金	269,147	185,240
その他	77,960	118,463
小計	1,191,790	1,100,771
評価性引当額	792,110	531,319
繰延税金資産合計	399,680	569,452
繰延税金負債		
前払年金費用	364,102	400,972
技術関連資産	88,470	75,678
その他有価証券評価差額金	1,029,694	1,533,613
圧縮積立金	8,986	8,548
その他	2,335	2,237
繰延税金負債合計	1,493,589	2,021,050
繰延税金負債の純額	1,093,909	1,451,598

(注) 当事業年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前事業年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1	3.4
評価性引当額の増減額	6.7	40.3
住民税均等割	4.1	2.0
試験研究費等特別減税	1.4	2.5
のれん償却費否認	0.7	3.9
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	9.3

(注) 当事業年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前事業年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,451,719	134,101	81,793	9,504,026	7,659,093	165,078	1,844,933
構築物	1,008,642	13,823	-	1,022,465	867,977	20,218	154,488
機械及び装置	19,532,192	170,761	934,568	18,768,385	17,644,800	378,325	1,123,585
車両運搬具	27,861	-	-	27,861	18,904	3,587	8,957
工具、器具及び備品	578,539	15,836	17,177	577,198	526,301	22,647	50,897
土地	1,415,941	-	-	1,415,941	-	-	1,415,941
リース資産	491,941	14,745	-	506,687	278,226	35,292	228,460
建設仮勘定	-	375,782	356,014	19,768	-	-	19,768
有形固定資産計	32,506,837	725,051	1,389,553	31,842,334	26,995,303	625,151	4,847,031
無形固定資産							
のれん	483,888	-	-	483,888	87,368	80,648	396,520
技術関連資産	293,000	-	-	293,000	52,902	48,833	240,097
ソフトウェア	12,066	-	10,332	1,734	1,156	2,117	578
販売権	60,000	-	-	60,000	25,000	12,000	35,000
その他	10,100	2,078	-	12,179	3,056	1,120	9,122
無形固定資産計	859,056	2,078	10,332	850,802	169,484	144,719	681,318
長期前払費用	33,232	90,034	-	123,266	14,206	9,700	109,059

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定 袋井工場 既存機械装置の維持更新等 125,503千円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
機械及び装置 静岡工場 押出ラミネート機及び付帯設備 912,739千円
3. 当事業年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当期首残高について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	16,984	15,510	-	16,984	15,510
賞与引当金	324,940	362,370	324,940	-	362,370
役員賞与引当金	4,150	4,850	4,150	-	4,850
役員退職慰労引当金(注) 2	118,300	7,360	18,400	107,260	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額16,984千円であります。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、2025年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議したため、役員退職慰労引当金を取り崩し、長期未払金へ振り替えたことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ウェブサイト(https://www.sun-a-kaken.co.jp)による。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第116期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第117期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年7月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
2025年7月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
2025年8月5日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
2025年9月2日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
2025年10月6日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
2025年11月5日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー化研の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー化研及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結財務諸表において計上されている有形固定資産は6,783,342千円、無形固定資産は691,746千円である。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>株式会社サンエー化研グループ（以下、会社）は、減損の兆候があると判定された資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した事業計画や、主要な資産の正味売却価額を基礎として見積られる。事業計画における販売数量及び販売単価並びに粗利率等の予測は、経営者が過去の実績を基に最終製品の販売状況をふまえた将来の販売数量及び販売単価の見込み並びにナフサ価格等の原材料相場変動を予測していることから、経営者の判断に大きく影響を受ける。</p> <p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否を判定するにあたり、経営者による主観的な判断が大きく、また職業専門家としての知識や判断を要することから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失認識の要否判定の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の要否の基礎となる事業計画に関して、過年度に作成した事業計画の進捗状況をふまえ、経営者に対する質問を実施し、事業計画の今後の実現可能性を検討した。 ・最終製品の販売状況をふまえた将来の販売数量及び販売単価の見込み並びにナフサ価格等の相場変動について、経営者への質問、外部データとの比較を実施し、主要な仮定の合理性を評価した。 ・取締役会が承認した将来の事業計画の達成可能性について経営者と討議し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・経営者が作成した将来の事業計画に関連する資料を閲覧することにより、事業計画の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンエー化研の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンエー化研が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー化研の2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー化研の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。